

有価証券届出書 (一部抜粋)

株式会社 J E R A

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して提出した有価証券届出書のデータから、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表及び、東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表の記載を省略し、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】	2
2 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	6
3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】	7
4 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】	11
5 【新規発行による手取金の使途】	11
第2 【売出要項】	12
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	12
第4 【その他の記載事項】	12
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
2 【事業等のリスク】	23
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38

第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
2	【財務諸表等】	106
第6	【提出会社の株式事務の概要】	128
第7	【提出会社の参考情報】	129
1	【提出会社の親会社等の情報】	129
2	【その他の参考情報】	129
第三部	【提出会社の保証会社等の情報】	130
第四部	【特別情報】	131
第1	【最近の財務諸表】	131
1	【貸借対照表】	131
2	【損益計算書】	133
3	【株主資本等変動計算書】	134
第2	【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	181

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【会社名】 株式会社 J E R A

【英訳名】 JERA Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野田 聡

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03-3272-4631 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部 副本部長 兼 財務部長 中嶋 将文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03-3272-4631 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部 副本部長 兼 財務部長 中嶋 将文

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】

一般募集 第1回無担保社債(5年債)	20,000百万円
一般募集 第2回無担保社債(10年債)	20,000百万円
計	40,000百万円

(注) 一般募集の金額は有価証券届出書提出日現在の見込額である。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社 J E R A 西日本支社
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

銘柄	株式会社 J E R A 第 1 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	20,000百万円（注）13
各社債の金額（円）	1億円
発行価額の総額（円）	20,000百万円（注）13
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （2020年10月12日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、2020年10月16日から2020年10月21日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年4月25日及び10月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2021年4月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月25日及び10月25日におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。この計算の結果、利息に1円未満の端数が生じた場合は、1円未満の端数を切り捨てる。 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）償還期日の翌日以降は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（（注）「11. 元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2025年10月24日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）満期償還 （イ）本社債の元金は、2025年10月24日にその全額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては本項第（2）号に定めるところによる。また、期限の利益喪失に関しては別記（（注）「3. 期限の利益喪失に関する特約」）に定めるところによる。 （ロ）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （2）買入消却 当社は、別記「振替機関」欄の振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（（注）「11. 元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2020年10月21日（注）14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2020年10月27日（注）14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保の保証	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	<p>1. 担保提供制限</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の社債（ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含む。）のために担保を提供する場合（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下「担保提供」という。）には、本社債のために担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合には、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>1. 合併による担保提供制限の不適用 当社が、合併又は会社法第2条第29号に定める吸収分割により担保権の設定されている吸収合併消滅会社又は吸収分割会社の社債を承継する場合には、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄は適用されない。</p> <p>2. 担保付社債への切替 当社は、本社債発行後、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。</p> <p>3. 特定資産の留保 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産（以下「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず本社債のために留保する旨の特約を社債管理者との間に締結することができる。 (2) 前号の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。</p> <p>4. 担保権設定の手続 当社が本欄第2項又は別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>5. 担保提供制限にかかる特約の解除 当社が本欄第2項もしくは別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄により本社債のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定した場合、又は本欄第3項により本社債のために留保資産の提供を行った場合であって、社債管理者が承認したときは、以後別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄及び別記（（注）「4. 社債管理者への通知」）第(1)号は適用しない。</p>

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからA+（シングルAプラス）の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流

動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (<https://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債につき期限の利益を失う。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄又は別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項により当社が本社債に担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本（注）3第(2)号に該当しても期限の利益を失わない。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号又は別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号及び第(2)号の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
- (3) 当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第4項、本（注）4、本（注）5、本（注）6及び本（注）9の規定に違背し、その違背判明後社債管理者の指定する60日以上期間内にその履行又は補正をしないとき。
- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (7) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、又は滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により当社の信用を毀損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不相当であると認めたとき。

4. 社債管理者への通知

- (1) 当社は、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の社債（ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含む。）のために担保提供を行う場合には、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、社債の内容及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知しなければならない。
- (2) 当社は、次の場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。
 - ① 当社の事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部又は重要な事業の一部を休止又は廃止もしくは譲渡しようとするとき。
 - ③ 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、当社の事業経営に重大な影響のある、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（いずれも会社法において定義され、又は定められるものをいう。）をしようとするとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときならびに記載事項に変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。

5. 社債管理者の調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理者の権限、義務を履行するために必要であると判断したときは、当社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができることとし、当社はこれを拒まない。
- (2) 前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社はこれに協力する。

6. 社債管理者への事業概況等の報告

- (1) 当社は、社債管理者にその事業の概況を報告し、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。ただし、当該

- 通知については、当社が本項第(2)号に定める社債管理者への通知を行った場合又は書類を社債管理者に提出した場合はこれを省略することができる。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書、四半期報告書及びそれらの添付書類を関東財務局長に提出した場合は、社債管理者に遅滞なくその旨を通知する。また、当社が臨時報告書又は訂正報告書を関東財務局長に提出した場合も同様とする。ただし、社債管理者がそれらの写しの提出を要求した場合には、当社は社債管理者にそれらの写しを提出する。
7. 社債権者の異議手続における社債管理者の権限
社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立てに関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。
8. 社債管理者の辞任
社債管理者は、社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合（利益が相反するおそれがある場合を含む。）その他正当な事由があるときは、当社と協議のうえ社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
9. 公告の方法
本社債に関し社債権者に対し通知する場合は、法令の定めがある場合を除き、当社の定款に定める電子公告（事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを通知する。また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者の定款所定の公告又は社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。ただし、いずれも重複するものがあるときは、これを省略することができる。
10. 社債権者集会
(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び社債権者集会の目的である事項その他法令に定められた事項につき、公告又は社債管理者が認めるその他の方法により通知する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当る本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
11. 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関が規定する社債等に関する業務規程、社債等に関する業務規程施行規則、その他諸規定（その後の変更、修正を含む。）に基づき支払われる。
12. 発行代理人及び支払代理人
株式会社三井住友銀行
13. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日における見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に正式に決定する予定である。
14. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2020年10月12日から2020年10月21日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2020年10月16日から2020年10月21日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「2020年10月16日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2020年10月22日」となることがある。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注1）	未定（注1）	未定（注1）	未定（注1）
計	—	未定（注2）	—

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、野村証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）、みずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）及びメリルリンチ日本証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目4番1号）に内定しているが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に決定し、利率決定日に引受並びに募集取扱契約を締結する予定である。なお、野村証券株式会社の住所は、2020年10月1日以降は「東京都中央区日本橋一丁目13番1号」となる。

2. 引受金額の合計額については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に正式に決定する予定である。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間（未定）万円を支払うこととしている。

(注) 社債管理者の名称及びその住所並びに委託の条件については、上記のとおり内定しているが、委託の条件については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に決定し、利率決定日に社債管理委託契約を締結する予定である。

3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

銘柄	株式会社 J E R A 第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	20,000百万円（注）13
各社債の金額（円）	1億円
発行価額の総額（円）	20,000百万円（注）13
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （2020年10月12日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、2020年10月16日から2020年10月21日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年4月25日及び10月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2021年4月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月25日及び10月25日におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。この計算の結果、利息に1円未満の端数が生じた場合は、1円未満の端数を切り捨てる。 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）償還期日の翌日以降は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（（注）「11. 元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2030年10月25日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）満期償還 （イ）本社債の元金は、2030年10月25日にその全額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては本項第(2)号に定めるところによる。また、期限の利益喪失に関しては別記（（注）「3. 期限の利益喪失に関する特約」）に定めるところによる。 （ロ）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （2）買入消却 当社は、別記「振替機関」欄の振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（（注）「11. 元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2020年10月21日（注）14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2020年10月27日（注）14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保の保証	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	<p>1. 担保提供制限</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の社債（ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含む。）のために担保を提供する場合（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下「担保提供」という。）には、本社債のために担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合には、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>1. 合併による担保提供制限の不適用 当社が、合併又は会社法第2条第29号に定める吸収分割により担保権の設定されている吸収合併消滅会社又は吸収分割会社の社債を承継する場合には、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄は適用されない。</p> <p>2. 担保付社債への切換 当社は、本社債発行後、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。</p> <p>3. 特定資産の留保 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産（以下「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず本社債のために留保する旨の特約を社債管理者との間に締結することができる。 (2) 前号の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。</p> <p>4. 担保権設定の手続 当社が本欄第2項又は別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>5. 担保提供制限にかかる特約の解除 当社が本欄第2項もしくは別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄により本社債のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定した場合、又は本欄第3項により本社債のために留保資産の提供を行った場合であって、社債管理者が承認したときは、以後別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄及び別記（（注）「4. 社債管理者への通知」）第(1)号は適用しない。</p>

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからA+（シングルAプラス）の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であ

り、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (<https://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債につき期限の利益を失う。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄又は別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項により当社が本社債に担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本（注）3第(2)号に該当しても期限の利益を失わない。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号又は別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号及び第(2)号の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
- (3) 当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第4項、本（注）4、本（注）5、本（注）6及び本（注）9の規定に違背し、その違背判明後社債管理者の指定する60日以上期間内にその履行又は補正をしないとき。
- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (7) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、又は滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により当社の信用を毀損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適當であると認めたとき。

4. 社債管理者への通知

- (1) 当社は、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の社債（ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含む。）のために担保提供を行う場合には、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、社債の内容及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知しなければならない。
- (2) 当社は、次の場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。
 - ① 当社の事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部又は重要な事業の一部を休止又は廃止もしくは譲渡しようとするとき。
 - ③ 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、当社の事業経営に重大な影響のある、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（いずれも会社法において定義され、又は定められるものをいう。）をしようとするとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときならびに記載事項に変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。

5. 社債管理者の調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理者の権限、義務を履行するために必要であると判断したときは、当社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができることと

- し、当社はこれを拒まない。
- (2) 前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社はこれに協力する。
6. 社債管理者への事業概況等の報告
- (1) 当社は、社債管理者にその事業の概況を報告し、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。ただし、当該通知については、当社が本項第(2)号に定める社債管理者への通知を行った場合又は書類を社債管理者に提出した場合はこれを省略することができる。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書、四半期報告書及びそれらの添付書類を関東財務局長に提出した場合は、社債管理者に遅滞なくその旨を通知する。また、当社が臨時報告書又は訂正報告書を関東財務局長に提出した場合も同様とする。ただし、社債管理者がそれらの写しの提出を要求した場合には、当社は社債管理者にそれらの写しを提出する。
7. 社債権者の異議手続における社債管理者の権限
社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立てに関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。
8. 社債管理者の辞任
社債管理者は、社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合（利益が相反するおそれがある場合を含む。）その他正当な事由があるときは、当社と協議のうえ社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
9. 公告の方法
本社債に関し社債権者に対し通知する場合は、法令の定めがある場合を除き、当社の定款に定める電子公告（事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを通知する。また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者の定款所定の公告又は社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。ただし、いずれも重複するものがあるときは、これを省略することができる。
10. 社債権者集会
- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び社債権者集会の目的である事項その他法令に定められた事項につき、公告又は社債管理者が認めるその他の方法により通知する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当る本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
11. 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関が規定する社債等に関する業務規程、社債等に関する業務規程施行規則、その他諸規定（その後の変更、修正を含む。）に基づき支払われる。
12. 発行代理人及び支払代理人
株式会社三井住友銀行
13. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日における見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に正式に決定する予定である。
14. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2020年10月12日から2020年10月21日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2020年10月16日から2020年10月21日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「2020年10月16日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2020年10月22日」となることがある。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注1）	未定（注1）	未定（注1）	未定（注1）
計	—	未定（注2）	—

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）、SMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）、野村証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）に内定しているが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に決定し、利率決定日に引受並びに募集取扱契約を締結する予定である。なお、野村証券株式会社の住所は、2020年10月1日以降は「東京都中央区日本橋一丁目13番1号」となる。

2. 引受金額の合計額については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に正式に決定する予定である。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間（未定）万円を支払うこととしている。

(注) 社債管理者の名称及びその住所並びに委託の条件については、上記のとおり内定しているが、委託の条件については、2020年10月16日から2020年10月21日までの間に決定し、利率決定日に社債管理委託契約を締結する予定である。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
40,000	117	39,883

(注) 1. 上記金額は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債の合計金額である。

2. 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額39,883百万円は、2021年3月末までに設備資金、投融資資金及び借入金返済資金に充当する予定である。なお、2020年6月末における1年以内返済予定の長期借入金は57,542百万円となっている。設備投資計画については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」のとおりである。また、現時点において、投融資の具体的な内容、金額、充当時期について決定したものはなく、設備資金、借入金返済資金とともに支払期限の到来に応じて、順次充当していく予定である。実際に充当するまでは、預金等安全性の高い金融商品で運用する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4 【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,235,189	2,780,725	3,280,002
経常利益 (百万円)	52,658	34,145	174,429
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38,918	22,598	168,543
包括利益 (百万円)	34,690	29,290	142,248
純資産額 (百万円)	580,194	613,173	1,601,267
総資産額 (百万円)	1,089,193	1,257,493	4,035,324
1株当たり純資産 (円)	54,251.29	56,584.34	77,026.08
1株当たり当期純利益 (円)	3,891.84	2,259.84	8,427.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	45.0	38.2
自己資本利益率 (%)	7.4	4.1	16.0
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,457	13,156	551,670
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77,095	△133,092	△310,863
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169,872	143,390	△452,054
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	247,027	269,587	402,431
従業員数 (人)	682	783	4,797

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していない。

4. 当社は第3期より、金融商品取引法に基づき、連結財務諸表を作成している。

5. 第4期及び第5期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けているが、第3期の連結財務諸表については、当該監査を受けていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（営業収益）（百万円）	2,608	1,178,094	1,785,891	2,213,137	2,914,385
経常利益（百万円）	899	8,999	8,437	5,209	123,878
当期純利益（百万円）	502	8,720	8,586	5,219	113,472
資本金（百万円）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数（株）	9,096,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	20,000,000
純資産額（百万円）	45,345	387,438	396,024	402,381	1,313,638
総資産額（百万円）	47,074	522,050	650,924	753,655	3,173,970
1株当たり純資産（円）	4,985.20	38,743.87	39,602.49	40,238.15	65,681.91
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,350.00 (—)
1株当たり当期純利益（円）	100.32	892.22	858.66	521.91	5,673.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	96.3	74.2	60.8	53.4	41.4
自己資本利益率（%）	2.2	4.0	2.2	1.3	13.2
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	—	—	—	—	23.8
従業員数（人）	65	284	310	369	3,721
株主総利回り（%）	—	—	—	—	—
最高株価（円）	—	—	—	—	—
最低株価（円）	—	—	—	—	—

- (注) 1. 売上高（営業収益）には、消費税等は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していない。
4. 第1期から第4期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していない。
5. 第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けているが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、当該監査を受けていない。

2 【沿革】

- 2015年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）及び中部電力株式会社が、両社の燃料調達や上流・輸送・トレーディング等の燃料関連事業並びに国内外の発電所に関する新規開発・リブレース事業を統合実施する合弁会社として当社設立
（東京電力株式会社の100%子会社である東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社（現東京電力フュエル&パワー株式会社）が、2015年6月に東京電力株式会社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を、また、2016年4月に東京電力ホールディングス株式会社の燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）を、吸収分割によりそれぞれ承継）
- 2015年10月 当社が、東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社及び中部電力株式会社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を吸収分割により承継
- 2016年7月 当社が、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業を吸収分割により承継
- 2019年4月 当社が、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社51社（2020年7月31日現在）で構成されている。これまでの3回にわたる段階的な事業統合（①2015年10月：燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業、②2016年7月：既存燃料事業（上流・調達）及び既存海外発電・エネルギーインフラ事業、③2019年4月：燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等）により、燃料上流・調達・輸送から発電、電力・ガスの卸販売にいたる一連のバリューチェーンが当社に一元化されている。

当社グループは、国内外において、発電資産、LNG受入基地を開発・保有する世界最大級の発電事業会社であると同時に、海外からのLNG調達、LNG船の保有、LNG生産プロジェクトに関与する燃料事業会社である。これらの大規模事業から得た多様な開発能力をさらに進化させ、燃料調達から発電までの一体型プロジェクト（Gas to Power）や大規模再生可能エネルギー事業の開発も積極的に進めている。

また、当社グループは、世界最大級のLNG取扱規模と長期間にわたる燃料トレーディングの経験を有しており、この巨大なエネルギーの流れである「燃料調達→輸送→受入→発電→販売」をトレーディングも活用しながら一体的に最適化することで、最も経済的かつ弾力的な運用を実現する。国内における電力・ガスの販売は、長期相対取引に加えて短期相対取引や市場取引を活用し、お客さまのニーズに応じたエネルギーソリューションを提供している。

更には、当社グループは、関東及び中部地方で約70年にわたり安定して電気をお届けし続けた実績と現在も国内外の発電所を保有・操業する中で得たO&M（運転・保守）及びエンジニアリング（開発・建設）のノウハウを有しており、発電所の建設から保守・運営を行っている。これまでに培った知見と世界の先鋭技術を組み合わせることで、世界トップクラスのO&M・エンジニアリングサービスを提供し、安全で競争力があり機動的な発電所・受入基地の運営を国内外のお客さまにお届けしている。

報告セグメントは「燃料事業」、「海外発電事業」、「国内火力・ガス事業」の3つとしている。各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

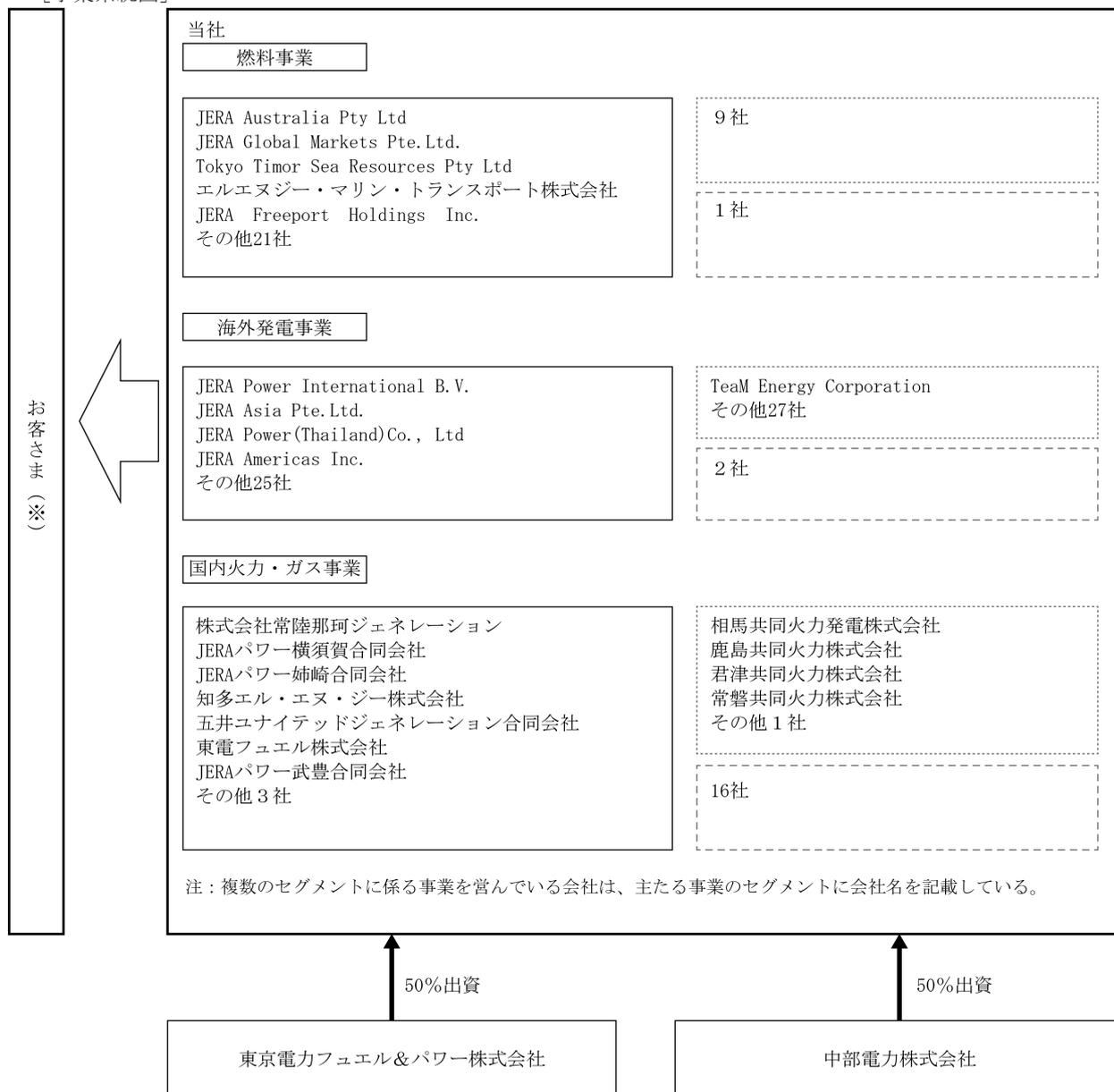
「燃料事業」…燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業

「海外発電事業」…海外の発電事業等への投資

「国内火力・ガス事業」…国内における電力・ガスの販売など

当社及び関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。

[事業系統図]



※お客さまの中には、東京電力エナジーパートナー株式会社および中部電力ミライズ株式会社が含まれる。

- 財・サービスの流れ
- 連結子会社
- 持分法適用関連会社
- その他

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
JERA Power International B.V. ※	オランダ アムステ ルダム	2,620 百万米ドル	海外発電事業等への出 資・融資及び保証等	100.0%	—
JERA Australia Pty Ltd ※	オースト ラリア パース	846 百万米ドル	オーストラリア・燃料 上流事業への投資	100.0%	—
JERA Global Markets Pte. Ltd. ※	シンガポ ール	581 百万米ドル	燃料トレーディング事 業及びこれに付帯する 事業	66.7% (66.7%)	燃料の購入・販売
Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd ※	オースト ラリア パース	206 百万米ドル	オーストラリア・バ ユ・ウندان/ダーウ インLNG、ガス田開発 事業	66.7% (66.7%)	—
株式会社常陸那珂ジェネ レーション ※	茨城県那 珂郡東海 村	6,000	火力発電所の運転・保 守及び電力の販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任等、資金の貸 付、土地の貸付
エルエヌジー・マリン・ トランスポート株式会社	東京都 千代田区	460	液化天然ガスの海上運 送事業及びその代理業	70.0%	当社が購入する液化天然ガ スの輸送
JERA Asia Pte. Ltd.	シンガポ ール	3 百万米ドル	アジア地域における電 力・ガス関連プロジェ クトの開発事業	100.0%	—
JERAパワー横須賀合同会 社	神奈川県 横須賀市	100	火力発電所の発電及び これに付帯する事業	100.0% (100.0%)	資金の貸付、土地の貸付
JERAパワー姉崎合同会社	千葉県市 原市	100	火力発電所の発電及び これに付帯する事業	100.0% (100.0%)	土地の貸付
知多エル・エヌ・ジー株 式会社	愛知県 知多市	100	液化天然ガスの受入・ 貯蔵・気化及び送り出 しに関する業務	95.0%	液化天然ガスの受入等業務
五井ユナイテッドジェネ レーション合同会社	東京都 港区	60	火力発電所の発電及び 電力の供給並びにこれ に付帯する事業	66.7% (66.7%)	—
JERA Power (Thailand)Co., Ltd	タイ バンコク	20 百万タイバー ツ	タイにおける発電所の 運転保守及びエンジニ アリングサービス（上 記事業への出資）	100.0% (100.0%)	—
東電フュエル株式会社	東京都 江東区	40	石油製品の販売、火力 発電用燃料設備の運転 管理、発電所の防災業 務等	100.0%	発電所の防災・警備業務
JERAパワー武豊合同会社	愛知県知 多郡武豊 町	30	火力発電所の発電及び これに付帯する事業	100.0% (100.0%)	土地の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
JERA Americas Inc.	アメリカ デラウェア ア	0 百万米ドル	米州における発電事業・燃料事業の統括 (米国発電事業等への 出資・融資及び保証 等)	100.0%	—
JERA Freeport Holdings Inc.	アメリカ デラウェア ア	0 百万米ドル	アメリカ・フリーポ ートガス液化事業への出 資・融資及び保証等	100.0%	—
その他49社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. ※の5社は特定子会社に該当する。なお、その他49社のうち、特定子会社に該当する先は、JERA Trading International Pte. Ltd.、JERA Ichthys Pty Ltd、JERA Gorgon Pty Ltd、Tokyo Electric Power Company International B.V.、JERA Power Management Asia B.V.、Chubu Electric Power Integra Pty Ltd、JERA Darwin Investment Pty Ltd、JERA Darwin LNG Pty Ltd、Tokyo Timor Sea Resources Inc.、Cygnus LNG Shipping Limited、Pacific LNG Shipping Limited、Pacific Eurus Shipping Limited、JERA Global Markets Netherlands B.V.、JERA Storage Investment B.V.、JERA Global Markets North America, LLC、Reliance Bangladesh LNG & Power Ltd.である。

(2) 持分法適用関連会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合	関係内容
相馬共同火力発電株式 会社	福島県 相馬市	112,800	火力発電所の運転・保 守及び電力の販売	50.0%	役員の兼任等
鹿島共同火力株式会社	茨城県 鹿嶋市	22,000	火力発電所の運転・保 守及び電力の販売	50.0%	—
君津共同火力株式会社	千葉県 君津市	8,500	火力発電所の運転・保 守及び電力の販売	50.0%	—
TeaM Energy Corporation	フィリ ピン マニラ	12 百万米ドル	フィリピンでの発電事 業	50.0% (50.0%)	—
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	火力発電所の運転・保 守及び電力の販売	49.1%	役員の兼任等
その他37社					

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(3) その他の関係会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所 有割合	関係内容
東京電力フュエル&パ ワー株式会社	東京都 千代田区	30,000	燃料・火力発電事業を 営む関連会社の事業活 動管理	50.0%	役員の兼任等
中部電力株式会社*	愛知県 名古屋市 東区	430,777	電気事業	50.0%	電気・ガスの販売 保証債務 役員の兼任等
東京電力ホールディ ングス株式会社*	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	50.0% (50.0%)	保証債務 役員の兼任等

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

2. *：有価証券報告書を提出している。

3. 中部電力株式会社は、2020年4月1日付けで中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会
社を承継会社とする吸収分割を実施している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
燃料事業	346
海外発電事業	207
国内火力・ガス事業	3,821
その他	526
合計	4,900

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数である。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。
3. 従業員数は、2019年3月31日より4,117名増加し、4,900名となっている。これは主に、2019年4月1日に、当社が東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継したことによるものである。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,803	44.8	23.8	8,088

セグメントの名称	従業員数(人)
燃料事業	24
海外発電事業	57
国内火力・ガス事業	3,196
その他	526
合計	3,803

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数である。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。
3. 平均勤続年数の算定にあたり、東京電力ホールディングス株式会社及び各基幹事業会社並びに中部電力株式会社からの出向者の勤続年数は、出向元の勤続年数を通算している。
4. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めている。
5. 従業員数は、2019年3月31日より3,434名増加し、3,803名となっている。これは主に、2019年4月1日に、当社が東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継したことによるものである。

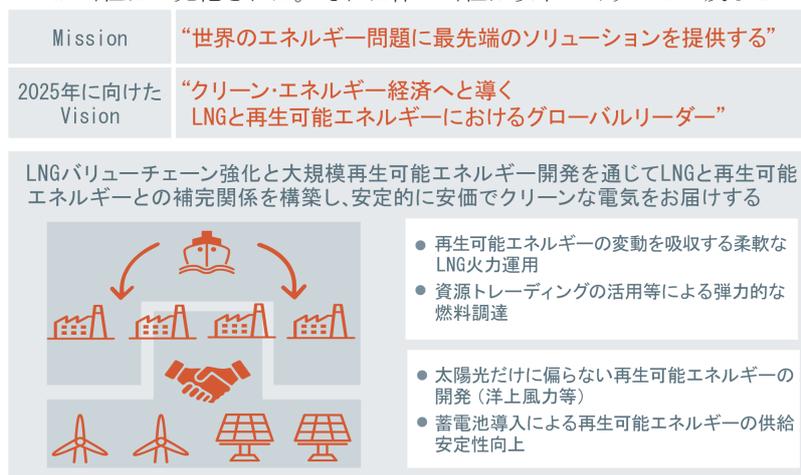
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（2020年9月30日）現在において判断したものであり、その達成を保証するものではない。

(1) 会社経営の基本方針[会社のミッション]

2019年4月の既存火力発電事業の統合により、燃料上流・調達・輸送から発電、電力・ガスの卸販売にいたる一連のバリューチェーンが当社に一元化された。それに伴い当社は以下のミッション及びビジョンを掲げている。



※2019年4月2日 当社プレス資料「既存火力発電事業等の統合を反映した事業計画等について」より抜粋

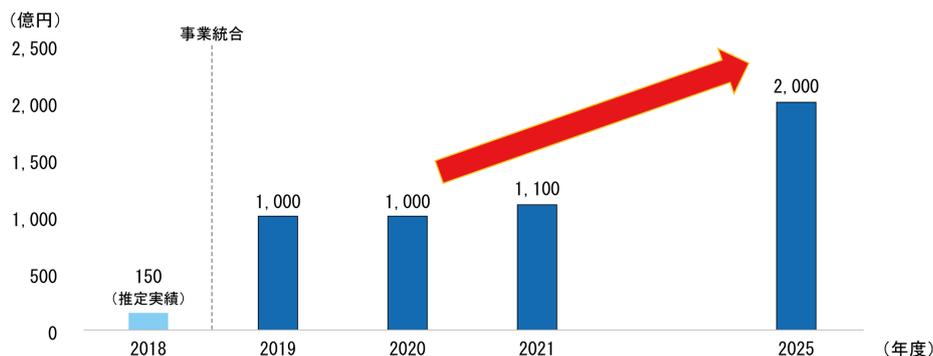
当社は、「世界のエネルギー問題に最先端のソリューションを提供する」というミッション（果たすべき使命）と「クリーン・エネルギー経済へと導くLNGと再生可能エネルギーにおけるグローバルリーダー」というビジョン（将来の在りたい姿）の下で、国内外のエネルギーに関する諸問題の解決に積極的に取り組むことで、企業価値を持続的に高めていく。

(2) 目標とする経営指標

上記ミッション、ビジョンを達成する為に6つの施策を実行する。具体的には、①既存発電所のリプレースを通じた国内電源ポートフォリオの強化、②LNGの供給と発電を一体で提供するGas to Power事業（LNG商流拡大）、③LNGの弾力的な供給ソース確保、④トレーディング事業範囲・機会の拡大、⑤全保有火力発電所にJERA式O&Mを導入し機動性・俊敏性（アジリティ）とオペレーション効率の向上を実現、⑥大規模な再生可能エネルギー（洋上風力）開発である。LNGについて、国内最大の発電規模に加え高効率化リプレースと海外発電の拡大により燃料調達規模を維持拡大し、また、世界最大規模のLNGの調達力を梃子にトレーディング拡大や上流事業参画に繋げることで、バリューチェーン全体での収益性向上を目指す。また、再エネについては既存事業で培った大規模事業開発能力を活用し、特に洋上風力を中心に開発を進め、今後の事業ポートフォリオにおける主要事業の一つに成長させる。2019年4月2日の当社プレス資料「既存火力発電事業等の統合を反映した事業計画等について」においては、これら6つの施策を実行することで、足元2019年～2021年度における連結純利益約1,000億円*を2025年度においては2,000億円*以上を目指すこととしている。

（※燃料費と燃料費調整額の「期ずれ」影響は除いている。）

<連結純利益額>

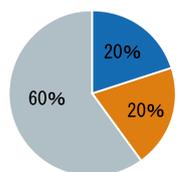


(注1) 燃料費調整制度の期ずれ影響は除いております。
 (注2) 算定上の前提条件
 ・為替レート：各年とも110円/USD
 ・原油価格(名目値)：2019～2021年 平均65USD/bbl程度、2025年 100USD/bbl程度

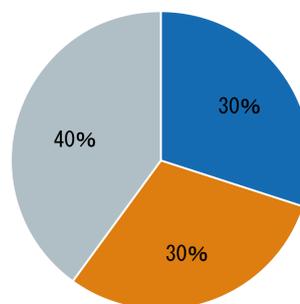
※2019年4月2日 当社プレス資料「既存火力発電事業等の統合を反映した事業計画等について」より抜粋

<利益の構成イメージ>

2019～2021年度
(3カ年平均)



2025年度



■ 燃料事業 ■ 海外発電事業 ■ 国内発電事業

※2019年4月2日 当社プレス資料「既存火力発電事業等の統合を反映した事業計画等について」より抜粋

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当社を取り巻く事業環境は大きく変化をしており、主だったものとして①新型コロナウイルスによる景気及び社会への影響、②脱炭素をめぐる世界的な動きの顕在化、③日本電力・ガス市場の成熟と市場化が挙げられる。

短期的には、2020年初頭に発生し、長期化が懸念される①新型コロナウイルスへの対応が経営課題である。当社は、国内火力発電所の約半分(67GW)を保有するとともに、世界最大規模のLNGを調達し、グローバルに事業展開するエネルギー業界を代表する企業として、新型コロナウイルスの世界的な流行下においても、エネルギーの安定供給を維持し、社会に貢献することを責務と認識している。そのために、国民の皆様と従業員とその家族の安全と健康を守る事を第一に、職場における感染対策を徹底するとともに、状況の進展に応じて、不要不急の業務を縮小・休止し、当社事業の継続に真に必要な業務に資源を集中させることを基本的な考え方として対処していく。

中長期的には、世界に目を向けると、②脱炭素をめぐる世界的な動きが顕在化していることが挙げられる。アジアを中心としてエネルギー需要が増大している一方で、再エネ・ガスシフトに加えて脱石炭の動きが活発となっている。これに対し、当社はLNGバリューチェーン強化と大規模再生可能エネルギー開発を通じてLNGと再生可能エネルギーとの補完関係を構築し、安定的に安価でクリーンな電気を消費者のみなさまにお届けすることを目指す。

また、③日本国内では電力・ガス市場の成熟と市場化が進んでいる。具体的には、規制緩和による完全自由化(電力市場：2016年4月 小売自由化、2020年4月 送配電法的分離、ガス市場：2017年4月 小売自由化、2022年4月 導管法的分離)が進み、加えて電力システム改革の一環で新規市場が次々開始(2020年～ ベースロード市場、2021年～ 需給調整市場、2024年～ 容量市場)されることで、より競争が激化し利益を圧縮する一方、トレーディング等の新たな事業機会が発生している。更に、環境政策(再エネシフト、脱石炭)や原子力政策の動向により、従来とは異なる新しい電源構成がエネルギー基本計画等で示されている。特に、太陽光の大量導入は系統に大きな負担を強いる事となり、その対応が国の審議会等で議論をされているところである。これに対し、国内発電の高効

率化リプレースを通じた電源ポートフォリオの強化や、国内外発電の拡大による燃料調達規模の維持拡大をすることでトレーディング力の増強や上流事業参画によるバリューチェーン全体での収益性を向上させる。また、再エネの導入に伴って発生する変動をカバーし需給バランスを取るべく、最適で柔軟な火力発電所の運用や、AI・IoT等のデジタル技術を用いた国内発電所のO&M手法の磨きこみやKaizenを継続し、収益拡大を目指していく。再エネについては既存事業で培った大規模事業開発能力を活用して特に洋上風力を中心に開発を進め、今後の事業ポートフォリオにおける主要事業の一つに成長させることを目指している。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績や財政状況などに関する変動要因のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであり、今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

(1) 事業統合に係るリスク

当社は、東京電力株式会社（当時）及び中部電力株式会社の燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する会社として、2015年4月に設立された。その後、2015年10月には両社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業、2016年7月には両社の既存燃料事業（上流・調達）及び既存海外発電・エネルギーインフラ事業の承継を完了し、2019年4月には燃料受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業等の承継を完了した。

しかしながら、統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの事業計画や業務運営、業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

これに対して、当社は、これら一連のバリューチェーンにおける統合効果を活用し、国際エネルギー市場で競合他社と互角に戦うことができるグローバルなエネルギー企業体へと成長することで、さらなる企業価値の向上を目指す。

(2) その他の関係会社との関係に係るリスク

①東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社との資本関係

東京電力フュエル&パワー株式会社と中部電力株式会社は、有価証券届出書提出日現在において、それぞれ当社発行済株式の50%を所有する株主であり、両株主は、2017年6月8日に締結した合弁契約書において、当社グループの事業活動を制約しない措置の詳細ルールについて合意している。

しかしながら、想定外の事態が生じた際に、その対応方針を巡って両株主が合意に至らない場合には、当社グループの事業計画や業務運営、業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

②東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及びそのグループ会社との取引

当社グループは東京電力ホールディングス株式会社のグループ会社である東京電力エナジーパートナー株式会社及び中部電力株式会社のグループ会社である中部電力ミライズ株式会社（2020年4月1日付で中部電力株式会社の権利義務及び電力供給等の契約上の地位を中部電力ミライズ株式会社が承継）への電力供給等の取引を行っている。取引条件については、市場実勢等を参考に、案件ごとに交渉の上で決定している。

第5期連結会計年度における当社グループと東京電力エナジーパートナー株式会社、及び中部電力株式会社との間の主たる取引は下表のとおりである。

第5期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

取引先	取引内容	金額（百万円）
東京電力エナジーパートナー株式会社	電力供給等	1,802,977
中部電力株式会社	電力供給等	954,801

当該各社との契約・取引内容等に変化が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 外部環境に係るリスク

①経済状況及び天候状況

販売電力量は景気動向や気温の変動などによって増減するため、これらの状況によって当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

とりわけ、前連結会計年度後半に発生した新型コロナウイルスの影響により、LNG価格の下落、電力需要の低迷等の影響が世界的に発生しており、当社の燃料上流・輸送事業、国内発電事業等で一部影響がみられている。今後、新型コロナウイルスの影響期間、影響範囲の拡大等の状況によっては、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

②燃料価格の変動等

LNG（液化天然ガス）、石炭、原油などの燃料費は、市場価格及び為替相場の変動により影響を受ける可能性があるが、主要な販売先との間で燃料調達に係る市況の変動を適宜反映することとしているため、当社グループの業績や財政状態への影響は限定的である。

しかしながら、急激な市況の変動等があった場合、これに伴う燃料費の変動分を料金に反映させるまでにタイムラグ（「期ずれ」）があるため、一時的に当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。また、燃料の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブルや輸送上のトラブル、政治情勢の変動などにより燃料が円滑に調達できない場合には、燃料費の増減等により、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

③金利の変動

当社グループの有利子負債残高は、2020年3月末時点で1兆5,059億円であり、総資産の37%に相当する。当社グループは今後、国内外での新たな事業への投資や既存の債務の償還等のための資金調達を必要とする見通しであるが、金融情勢、当社の信用状態又はその他の要因のために調達金利が変動した場合、支払利息が増減するため、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高のほとんどは長期借入金で占められており、その大部分は固定金利で調達しているため、当社グループの業績や財政状態への影響は限定的である。

④競争環境の変化

エネルギー事業を取り巻く環境は、人口動態の変化や省エネの進展等を背景に需要が伸び悩む中、電力・ガスの小売全面自由化に続き、2020年4月には送配電事業の法的分離が実施されたほか、さらなる競争活性化等に向けた市場・ルールが段階的に整備されるなど、制度面での枠組みが急激に変化しつつある。また、電力業界においては今後、稼働停止中の原子力発電所の再稼働や、再生可能エネルギーの導入等が進展した場合、需給構造が大きく変化する可能性がある。

当社グループは、柔軟性・経済性・安定性に優れた燃料調達を実現することなどにより競争力を強化し、販売先と適切な料金協議を行うとともに、販売先のさらなる多様化にも努めていくが、競争環境の変化により発電コストに見合った収益を確保できない場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

⑤環境規制の強化

当社グループは、国内火力発電業界のリーダーとしてエネルギー基本計画に代表されるエネルギー・環境政策を尊重すると共に、再生可能エネルギーの開発も積極的に推進するなど、持続可能な環境・社会・経済の実現を目指してCO₂排出量削減に向けた取り組みを進めていく。具体的には、国内で保有する火力発電所の大半を占める低炭素なLNG火力（約7割：設備容量ベース）の効率的な運用や最新鋭設備の導入、再生可能エネルギーの開発に力を入れている。また、石炭火力（約1割：同）についても、最新鋭設備を採用した新設を進めるとともに、熱効率が低く古い石炭火力の廃止も検討する等、CO₂排出量削減には事業活動全体で取り組んでいるところである。

しかしながら、今後、地球温暖化対策に関する新たな法的規制等が導入され、事業計画や業務運営の大幅な変更等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

⑥為替の変動

当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外子会社等の換算価額を通じて自己資本が減少するリスクがある。今後、海外事業への投資が大きく増加していく場合、当社連結ベースの財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 事業活動に係るリスク

①発電事業

当社グループは、新たな事業領域での収益拡大・既存事業とのシナジー創出を目指して、国内外での新たな取り組みを進めている。具体的には、国内においては、既存火力発電所のリプレースを5地点において進めているほか、承継した既存火力発電事業でのシナジー創出を目指し、O&Mコストの削減や効率運営等に取り組んでいる。海外においては、I P P（独立系発電事業者）プロジェクトへの取り組みを進めているが、I P Pプロジェクトの大半は安定的な収益が見込める長期電力販売契約を締結している。また、風力・太陽光等の再生可能エネルギーを利用した発電事業を国内外において進めている。

しかしながら、これらの事業は、需要や市場環境の変化、規制の変更等の予期せぬ事態の発生により、当社グループが期待したほどの収益を生まない可能性がある。また、これらの事業の中には第三者との合弁形態で運営されているものがあり、事業環境の変化に伴う合弁形態の見直しや、当社グループが少数株主であるために重要な経営判断に関与できない事態等が生じた場合、合弁事業の結果が、必ずしも当社グループの業績に有益な貢献をもたらさない可能性がある。さらに、事業計画の変更、事業・発電所建設の取り止め等があれば、これに伴う関連費用の発生、追加資金拠出等が発生する可能性がある。

海外での事業については、為替リスクに加えて当該国の政情不安等によるリスク（カントリーリスク）が存在し、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

②燃料事業

当社グループは、世界最大級の調達規模を梃子に燃料調達・上流の最適ポートフォリオを形成し、事業環境の変化に強い調達・事業開発体制を構築するとともに、自社輸送船団の活用と海外燃料市場を活用したトレーディング事業の拡大により最適な燃料運用・販売を迫り、市場の流動性向上に貢献することを目指している。

これらの燃料バリューチェーンに係る事業は燃料消費に裏打ちされたものであり、事業上のリスクは限定的と考えられるが、商品価格の変動リスクや、取引先の信用リスク（カウンターパーティーリスク）が発生する場合があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

③自然災害や不測の事故等

自然災害、人為的なミス、テロ、又はその他の不測の事態により、当社グループの発電設備又はこれらの設備を運転制御する情報システム等に重大な事故があった場合、また、戦争や暴動により燃料供給の中断があった場合、当社グループの業務運営に支障を来す可能性がある。

当社グループでは、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するために、大規模地震対策なども実施している。しかしながら、事故等のために当社グループの発電設備が操業を停止した場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) その他のリスク

①コンプライアンス

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下し、業務運営や業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

②情報管理

当社グループは、お客様情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規定の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の漏えい等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用が発生するほか、当社グループの社会的信用が低下し、業務運営や業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

第5期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりである。

なお、前連結会計年度において、「発電事業開発本部」及び「販売・調達・燃料事業本部」の2つに区分していた報告セグメントについて、2019年4月1日付の会社分割（「第1 企業の概況 2 沿革」参照。）による事業承継を機に見直しを行い、「燃料事業」、「海外発電事業」及び「国内火力・ガス事業」の3つの区分へ変更していることから、セグメント情報に記載された区分ごとの2期比較は行っていない。

①財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ27,778億円増加し40,353億円となった。これは、既存火力発電事業等の統合などにより有形固定資産が増加したことなどによるものである。なお、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社より承継した資産は、24,433億円である。

負債は、前連結会計年度末に比べ17,897億円増加し24,340億円となった。これは、既存火力発電事業等の統合などにより有利子負債が増加したことなどによるものである。なお、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社より承継した負債は、16,295億円である。

純資産は、既存火力発電事業等の統合に伴い資本剰余金が増加したこと及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9,880億円増加し16,012億円となった。

この結果、自己資本比率は、38.2%となった。

②経営成績

売上高は、既存火力発電事業等の統合などにより、前連結会計年度に比べ4,992億円増加し32,800億円となった。経常利益は、既存火力発電事業等の統合や燃料費調整の期ずれ差益などにより、前連結会計年度に比べ1,402億円増加し1,744億円となった。また、海外発電案件の売却に伴う特別利益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,459億円増加し1,685億円となった。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,328億円増加し、4,024億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローによる資金の収入は、前連結会計年度に比べ5,385億円増加し5,516億円となった。これは、既存火力発電事業等の統合などにより、国内火力・ガス事業での収入が増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローによる資金の支出は、前連結会計年度に比べ1,777億円増加し3,108億円となった。これは、既存火力発電事業等の統合などにより固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,607億円増加し2,408億円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローによる資金の支出は、前連結会計年度に比べ5,954億円増加し4,520億円となった。これは、借入金の返済による支出が増加したことなどによるものである。

また、既存火力発電事業等の統合により、資金が3,350億円増加している。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に国内火力・ガス事業が、連結会社の売上高の大半を占めているため、生産、受注及び販売の実績については、上記国内火力・ガス事業について記載している。

国内火力・ガス事業における発電実績、販売実績並びに主要燃料の受払状況については以下のとおりである。

なお、前連結会計年度において、「発電事業開発本部」及び「販売・調達・燃料事業本部」の2つに区分していた報告セグメントについて、2019年4月1日付の会社分割（「第1 企業の概況 2 沿革」参照。）による事業承継を機に見直しを行い、「燃料事業」、「海外発電事業」及び「国内火力・ガス事業」の3つの区分へ変更していることから、セグメント情報に記載された区分ごとの2期比較は行っていない。

イ：発電実績

（国内火力・ガス事業における発電実績）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
発電電力量（百万kWh）	—	265,308

ロ：販売実績

（国内火力・ガス事業における販売実績）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
販売電力量（百万kWh）	—	265,711
販売額（百万円）	—	2,920,908

（注）上記販売額には、消費税等は含まれていない。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	販売額 （百万円）	割合 （%）	販売額 （百万円）	割合 （%）
東京電力フュエル&パワー株式会社	1,456,888	52.4	—	—
東京電力エナジーパートナー株式会社	—	—	1,802,977	55.0
中部電力株式会社	850,187	30.6	954,801	29.1

（注）総販売実績に対する割合が10%未満の場合は、当該連結会計年度の記載を省略し、「-」表示している。

ハ：主要燃料の受払状況

種別	期首残高	受入量	前期比（%）	払出量	前期比（%）	期末残高
石炭（t）	1,137,797	17,337,622	—	17,211,991	—	1,263,428
重油（kL）	248,731	271,613	—	287,642	—	232,702
原油（kL）	166,961	0	—	90,202	—	76,759
LNG（t）	1,327,801	31,972,003	—	32,105,926	—	1,193,878

（注）2019年4月に、当社は東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継したため、前期比は「-」としている。

第6期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当四半期連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績の状況の概要は以下のとおりである。

①財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ352億円増加し40,705億円となった。現預金が増加したことなどによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ468億円増加し24,808億円となった。これは、有利子負債が増加したことなどによるものである。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上はあったものの、株主への配当や繰延ヘッジ損失の計上などから、前連結会計年度末に比べ115億円減少し15,896億円となった。

この結果、自己資本比率は、37.4%となった。

②経営成績

国内火力・ガス事業における電力・ガス販売などにより、売上高は5,900億円となった。一方、費用面で、電力・ガス販売にともなう燃料費をはじめとする汽力発電費等を計上したことなどから、経常利益は416億円となった。経常利益から法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は295億円となった。

[燃料事業]

燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業を行っており、主に、石炭・LNGトレーディング事業による収益とそれに伴う費用の発生などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は156億円となった。

[海外発電事業]

海外の発電事業等への投資を行っており、主に、アジアや中東における発電事業による収益とそれに伴う費用の発生などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億円となった。

[国内火力・ガス事業]

国内における電力・ガスの販売などを行っており、主に、電力・ガスの販売による収益とそれに伴う汽力発電費の発生などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は218億円となった。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に国内火力・ガス事業が、連結会社の売上高の大半を占めているため、生産、受注及び販売の実績については、上記国内火力・ガス事業について記載している。

国内火力・ガス事業における発電実績、販売実績並びに主要燃料の受払状況については以下のとおりである。

なお、国内火力・ガス事業は、販売電力量が景気動向等の影響を受けることや、夏季と冬季に高い水準となる傾向にあり、四半期ごとの業績に変動が生じることがある。

イ：発電実績

(国内火力・ガス事業における発電実績)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
発電電力量 (百万kWh)	47,042

ロ：販売実績

(国内火力・ガス事業における販売実績)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
販売電力量 (百万kWh)	47,508
販売額 (百万円)	531,927

(注) 上記販売額には、消費税等は含まれていない。

ハ：主要燃料の受払状況

種別	期首残高	受入量	払出量	期末残高
石炭 (t)	1,263,428	3,196,260	3,182,255	1,277,433
重油 (kL)	232,702	6,889	4,779	234,812
原油 (kL)	76,759	0	9,681	67,078
LNG (t)	1,193,878	6,101,725	5,929,753	1,365,850

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

第5期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものである。

①経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う減速影響も見られたものの、前連結会計年度に続いて雇用・所得環境が持続的に改善したこともあり、景気は緩やかな回復基調が続いた。また、世界経済は、通商問題を巡る動向等による景気下振れリスクがあるものの、全体としては緩やかな回復基調で推移した。しかし、2020年に入ってから、新型コロナウイルスの発生により、急激な減速に直面した。

このような中、当社は2019年4月に東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社より承継した既存国内火力発電事業ではシナジーの創出を目指し、OMコストの削減や効率化等に取り組んでいる。また、LNGと再生可能エネルギーを事業の柱とすることをVisionでかけ、LNG事業ではEDF Tradingとの間で短期やスポットのLNG取引や輸送に関する事業をJERA Global Markets Pte. Ltd.に統合し、LNGポートフォリオの最適化事業を開始した。同社を通し、LNGバリューチェーン全体の高度化・効率化を追求している。また、再生可能エネルギー事業では、2019年10月及び2020年3月には台湾におけるフォルモサ2及びフォルモサ3洋上風力発電事業への参画などの取組みを進めている。

[燃料事業]

燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業を行っており、主に、石炭・LNGトレーディング事業による収益とそれに伴う費用の発生などから、親会社株主に帰属する当期純利益は250億円となった。

[海外発電事業]

海外の発電事業等への投資を行っており、主に、アジアや中東における発電事業による収益とそれに伴う費用の発生に加え、海外発電案件の売却により特別利益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は361億円となった。

[国内火力・ガス事業]

国内における電力・ガスの販売などを行っており、主に、電気・ガスの販売による収益とそれに伴う汽力発電費の発生などから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,358億円となった。

②キャッシュ・フローの現状の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

既存火力発電事業等の統合などにより、当連結会計年度末での有利子負債残高は、15,059億円（うち、長期借入金14,135億円、短期借入金923億円）となり、前連結会計年度より11,481億円増加した。

ロ. 財務政策

当社グループの主要な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融资向けの資金である。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入や社債発行による資金調達等にて対応していく方針である。

なお、短期運転資金は、主に短期借入金や短期社債により対応していく方針である。

③経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当連結会計年度における連結純利益額は、900億円程度（燃料費と燃料費調整額の「期ずれ」額除き）となり、2019年4月に公表した収支水準1,000億円と同等程度のもとなった。

また、統合によるシナジー効果は、国内火力におけるコスト競争力の強化並びに新たな収益源創出により、250億円程度となり、2019年4月に公表した目標である統合後5年以内に1,000億円以上／年のシナジー効果を創出することに向け順調に進んでいる。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりである。

当社グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、企業結合などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

4 【経営上の重要な契約等】

電力受給契約及びガス供給契約

当社は、主要な販売先である東京電力エナジーパートナー株式会社（東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社で、東京電力フュエル&パワー株式会社の兄弟会社）及び中部電力ミライズ株式会社（中部電力株式会社の100%子会社）との間で、電力受給契約・ガス供給契約を締結している。契約開始は2019年4月1日となっている。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、火力発電設備の安定的な運転・保守に資する技術研究開発、次世代型火力発電技術に関する技術研究開発等を中心に効率的に研究を実施している。具体例として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業である「アンモニア混焼火力発電技術の先導研究」に関する研究を実施している。アンモニアは、火力発電の燃料として直接利用が可能であり、燃焼時にCO₂を排出しない燃料として、温室効果ガスの排出量削減に大きな利点があると期待されている。本事業は火力発電所におけるアンモニア混焼に向けた設備や経済性の検討を行うとともに、アンモニアの製造・輸送を含めた適用可能性評価を行うことを目的とした事業であるが、発電所で実際に混焼を実施した時の実機への影響等について検討を実施している。

第5期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

研究開発は上記課題に対し実施しており、研究開発費は総額で1,433百万円である。なお、セグメント毎の研究開発費の内訳は、国内火力・ガス事業が177百万円（その他が1,255百万円）である。

第6期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

研究開発は上記課題に対し実施しており、研究開発費は総額で218百万円である。なお、セグメント毎の研究開発費の内訳は、その他が218百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第5期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に国内火力・ガス事業において、効率化に努めつつ、電力の長期安定供給を図ることを基本方針として取り組むこととしている。当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、グループ全体で244,541百万円となった。セグメント別には、燃料事業が8,080百万円、海外発電事業が694百万円及び、国内火力・ガス事業が232,682百万円（その他が3,083百万円）となっている。

第6期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの設備投資は、主に国内火力・ガス事業において、効率化に努めつつ、電力の長期安定供給を図ることを基本方針として取り組むこととしている。当社グループの当第1四半期連結累計期間における設備投資額は、グループ全体で39,331百万円となった。セグメント別には、燃料事業が389百万円、海外発電事業が1,513百万円及び、国内火力・ガス事業が37,269百万円（その他が159百万円）となっている。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日時点の当社の主な設備は、汽力発電設備1,553,993百万円である。当該設備の状況は以下のとおりである。

区分	セグメントの名称	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
汽力発電設備	国内火力・ガス事業	発電所数 22カ所 最大出力合計 65,476kW	322,381 (18,355)	84,386	1,147,226	1,553,993	2,099

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数には建設工事専従者21人は含まない。
2. 土地の()内数字は面積(単位千㎡)を示し、借地279千㎡を除いたものである。

主要発電設備

汽力発電設備

発電所名	セグメントの名称	所在地	出力(千kW)	土地面積(千㎡)
大井	国内火力・ガス事業	東京都品川区	1,050	188
品川	国内火力・ガス事業	東京都品川区	1,140	104
川崎	国内火力・ガス事業	神奈川県川崎市川崎区	3,420	279
横浜	国内火力・ガス事業	神奈川県横浜市鶴見区	3,541	448
南横浜	国内火力・ガス事業	神奈川県横浜市磯子区	1,150	167
東扇島	国内火力・ガス事業	神奈川県川崎市川崎区	2,000	501
千葉	国内火力・ガス事業	千葉県千葉市中央区	4,380	1,017
姉崎	国内火力・ガス事業	千葉県市原市	3,600	931
袖ヶ浦	国内火力・ガス事業	千葉県袖ヶ浦市	3,600	1,268
富津	国内火力・ガス事業	千葉県富津市	5,160	1,357
鹿島	国内火力・ガス事業	茨城県神栖市	5,660	996
常陸那珂	国内火力・ガス事業	茨城県那珂郡東海村	2,000	1,406
広野	国内火力・ガス事業	福島県双葉郡広野町	4,400	1,338

新名古屋	国内火力・ガス事業	愛知県名古屋市港区	3,058	329
四日市	国内火力・ガス事業	三重県四日市市	585	259
知多	国内火力・ガス事業	愛知県知多市	3,966	571
西名古屋	国内火力・ガス事業	愛知県海部郡飛島村	2,376	377
渥美	国内火力・ガス事業	愛知県田原市	1,400	1,079
知多第二	国内火力・ガス事業	愛知県知多市	1,708	184
川越	国内火力・ガス事業	三重県三重郡川越町	4,802	1,227
碧南	国内火力・ガス事業	愛知県碧南市	4,100	1,600
上越	国内火力・ガス事業	新潟県上越市	2,380	463

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

連結ベースの2021年3月期の設備投資計画は、グループ全体で319,380百万円である。設備投資計画については、電力の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資額を抑制するよう努めていく。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

主要な設備計画

火力

2020年7月31日現在

会社名	セグメントの名称	地点名	出力 (kW)	着工	運転開始
株式会社常陸那珂ジェネレーション	国内火力・ガス事業	常陸那珂共同1号	650	2017年1月	2021年1月
JERAパワー横須賀合同会社	国内火力・ガス事業	横須賀1,2号	650×2	2019年8月	2023年6月, 2024年2月
JERAパワー姉崎合同会社	国内火力・ガス事業	姉崎新1,2,3号	646.9×3	2020年2月	2023年2月・4 月・8月
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社	国内火力・ガス事業	五井1,2,3号	780×3	2021年4月	2024年8月・11 月, 2025年3月
JERAパワー武豊合同会社	国内火力・ガス事業	武豊5号	1,070	2018年4月	2022年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種種類株式	2
B種種類株式	2
計	50,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は50,000,004株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数50,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	非上場	(注) 1、2
計	20,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はなし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

株式会社 J E R A 第 1 回新株予約権 (2015年 9 月 11 日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2020年 3 月 31 日)
新株予約権の数	2 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	A 種種類株式 2 株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる A 種種類株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年10月 1 日から2025年 9 月 30 日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を乗じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）が、(1)権利行使時において当社の発行済普通株式（当社が保有する自己株式を除く。）の50%に相当する株式の株主であること、及び(2)新株予約権の割当て以降に破産手続、会社更生手続等の法的な倒産手続の開始決定を受けたことが無いものであることを要する。 ②その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の株主総会の承認を得なければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 有価証券届出書提出日の属する月の前月末現在において、記載すべき内容が、最近事業年度の末日における内容から変更がないため、届出書提出日の属する月の前月末現在における記載を省略している。

2. A 種種類株式の内容は以下のとおり。

(1) 剰余金の配当

当社は、A 種種類株式を有する株主（以下「A 種種類株主」という。）又は A 種種類株式の登録株式質権者（以下「A 種種類登録株式質権者」という。）に対しては、剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A 種種類株式 1 株につき 1 円を支払う。A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 種類株主総会の決議事項

当社が会社法第322条第 1 項各号に掲げる行為をする場合においては、A 種種類株主を構成員とする種類株主総会及び普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、会社法第322条第 1 項第 1 号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りではない。

(4) 株式の併合

当社は、A 種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A 種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 新株予約権を対価とする取得請求権

A 種種類株主は、当社に対し、いつでも、A 種種類株式 1 株当たり当社の新株予約権 1 個の交付と引き換えに、A 種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

(6) A 種種類株式の譲渡制限

A 種種類株式の取得に係る株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月30日 (注) 1	96,000	96,000	480	480	480	480
2015年10月1日 (注) 2	9,000,000	9,096,000	4,520	5,000	770	1,250
2016年7月1日 (注) 3	904,000	10,000,000	—	5,000	—	1,250
2019年4月1日 (注) 4	10,000,000	20,000,000	—	5,000	—	1,250

(注) 1. 会社設立によるものである。

2. 東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社（現東京電力フュエル&パワー株式会社）及び中部電力株式会社との2015年10月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものである。

3. 東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社との2016年7月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものである。

4. 東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社との2019年4月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものである。

(4) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	20,000,000	—	—	—	20,000,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000,000	50.00
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	10,000,000	50.00
計	—	20,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000,000	20,000,000	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項なし。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、事業計画の実現に必要な資金、借入金の返済資金並びに不測の事態及び国内外における競争力強化・成長に向けた投資機会に備えて事業会社として合理的に保有すべき資金を内部留保とし、原則として当該内部留保以外の資金を株主に還元することを基本方針としている。当該剰余金の配当は期末配当を基本とし、その決定機関は株主総会である。

第5期に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2020年6月22日 定時株主総会決議	27,000百万円	1,350円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、国際エネルギー市場から信任される強固で健全な経営・財務体質を備え、自律的かつ独立した企業文化と公正・迅速な意思決定が可能となる経営体制を確保することをコーポレートガバナンスの基本理念としている。当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところによりコーポレートガバナンス体制を適切に構築・実践するとともに、その充実・強化に継続的に取り組んでいる。

①会社の機関の内容

当社は、当事業に精通した当社出身の取締役及び豊富な知識・経験を有する社外取締役から構成される取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、独任制の機関である監査役が取締役の職務の執行状況等の監査を実施する監査役設置会社の体制を採用している。

イ. 取締役会

取締役会は、適用法令及び当社定款並びに当社の定める規程に基づき、経営目標、事業戦略その他当社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務執行を監督している。

当社は、多様な領域でグローバルに事業を展開していくためには、事業環境に迅速かつ適切に対応すること及びその判断の客観性と健全性を確保することのできる取締役会の構成が必要であると考えており、当社出身の業務執行取締役、当社の株主出身の取締役に加えて、当社及び当社の株主出身以外の者を登用するなど、取締役会全体として知識、経験その他様々な要素における多様性を確保するように努めている。

ロ. 監査役

監査役は、各々の経験及び見識を活かし、独任制の機関として、取締役の職務の執行等の監査を実施している。

監査役には、当社及び当社の株主出身以外の者を含むものとしている。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「会社の業務の適正を確保するための体制」を定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用している。

<会社の業務の適正を確保するための体制>

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善に努める。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「JERAグループコンプライアンス基本方針」及び「JERAグループコンプライアンス行動基準」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員にこれらを遵守させる。社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守を率先して実践するとともに、従業員にこれらを遵守させる。また、コンプライアンスの実践・定着を図るための諸施策等を審議・決定する機関として、社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を推進する。

(b) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。

(c) 適切な意思決定を図るため、経営執行会議を設置する。経営執行会議は、原則として週1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項等について審議・報告する。

(d) 取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営執行会議の議事録その他職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程等に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。

ハ. リスク管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役は、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の事業計画に適切に反映する。また、当社グループ全体のリスク管理が適切になされるよう、リスク管理規程等の社内規程を整備する。
- (b) リスク管理は、リスク管理規程に従い、業務所管箇所が職務執行の中で行うことを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的に対応の上、適切に管理する。業務所管部署は、管理しているリスク項目に重大な変化があった場合は、随時、リスク管理委員会に報告する。
- (c) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの顕在化の予防に努める。万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めるとともに、四半期ごとにリスク管理委員会に必要な報告を行う。
- (d) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、情報連絡体制の構築等、適切な体制を整備する。

ニ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、書面決議等も含め迅速な意思決定を図る。
- (b) 取締役の職務執行については、組織及び職務権限規程等において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員及び従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行するとともに、その執行状況について、適宜、経営執行会議及び取締役会に報告する。
- (c) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適性の確保に資するIT環境の整備に努める。

ホ. 執行役員及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 執行役員及び従業員が「JERAグループコンプライアンス基本方針」及び「JERAグループコンプライアンス行動基準」を遵守するよう、継続的にコンプライアンス研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- (b) 法令や企業倫理上の問題を相談できる内部通報窓口を設置し、寄せられた事案については、必要に応じてコンプライアンス委員会で審議のうえ、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、内部通報規程及びコンプライアンス委員会規程に従い、厳重に保護する。
- (c) 規程類管理規程に基づき社内規程を整備し、法令及び定款に基づく職務執行の徹底を図る。
- (d) 執行役員及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査部が、執行役員及び従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を社長に報告する。社長は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。

ヘ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、グループ会社において業務の適正を確保するための体制をグループ会社が自律的に整備・運用できるように、適切な支援を行う。
- (b) 関係会社管理規程等による責任と権限の明確化等により、グループ会社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるように努める。
- (c) 職務執行上重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。
- (d) 当社は、グループ会社にコンプライアンス責任者・推進担当を設置し、グループ会社が自律的にコンプライアンス経営を推進できるように、適切な支援を行う。
- (e) グループ会社が内部通報窓口を利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査部が監査を行うこと等により、グループ会社の業務の適正を確保するよう努める。

ト. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐するための執行部門から独立した組織として監査役業務室を設置する。
- (b) 監査役業務室に所属する従業員は、執行部門の職務を兼務せず、取締役の指揮・命令を受けない。また、取締役は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役業務室に所属する従業員に不

利益を及ぼさない。

(c) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、取締役、執行役員及び従業員並びに当社グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。

(d) 監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。内部監査部及び会計監査人は、監査計画の策定にあたって、監査役と協議するとともに実施計画を監査役に報告する等、連携を図る。監査役の職務の施行に必要なと認められる費用については、これを支出する等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

③役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		報酬	賞与金	
取締役 (社外取締役を除く)	290	256	33	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	0
社外取締役	43	40	3	2
社外監査役	70	70	—	3

(注) 上記賞与金の支給対象は、当期末時の取締役(社外取締役を除く)4名及び社外取締役2名である。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項及び定款の規定により、社外取締役 デビッド・クレイン、同 マイク・ウィンケル、社外監査役 大石英生との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結している。

⑤取締役の定数

当社の取締役の定数は4名以上12名以内とする旨を定款で定めている。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑦種類株式

当社は、普通株式のほか、A種種類株式及びB種種類株式を発行できる旨を定款で定めている。

A種種類株式及びB種種類株式は、剰余金の配当を受ける権利はなく、残余財産の分配について、普通株式に先立ち、1株につき1円が支払われる。

なお、提出日現在、現に発行している株式は普通株式のみである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	佐野 敏弘	1952年9月10日生	1977年4月 東京電力株式会社入社 2009年6月 同社執行役員・火力部長 2011年6月 同社常務取締役・技術開発本部長 2012年6月 同社常務執行役 2013年4月 同社常務執行役、フュエル&パワー・カンパニー・プレジデント 2014年6月 同社取締役兼代表執行役副社長、フュエル&パワー・カンパニー・プレジデント 2015年4月 当社取締役 (非常勤) 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長 (現)	(注) 3	0
代表取締役社長	小野田 聡	1955年4月12日生	1980年4月 中部電力株式会社入社 2007年7月 同社執行役員・発電本部火力部長 2009年7月 同社常務執行役員・発電本部火力部長 2010年7月 同社常務執行役員・静岡支店長兼流通本部付兼環境・立地本部付 2013年6月 同社取締役専務執行役員・発電本部長 2018年4月 同社副社長執行役員・発電カンパニー社長 当社取締役 (非常勤) 2018年6月 中部電力株式会社代表取締役副社長執行役員・発電カンパニー社長 2019年4月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	0
取締役副社長執行役員 事業開発本部長	可児 行夫	1964年2月13日生	1986年4月 東京電力株式会社入社 2013年4月 同社執行役員フュエル&パワー・カンパニー・バイスプレジデント P E ウィートストーン社 社長 2014年11月 同社執行役員フュエル&パワー・カンパニー・バイスプレジデント兼包括的アライアンス推進室長 P E ウィートストーン社 社長 2015年4月 同社常務執行役 (包括アライアンス・燃料担当) 兼フュエル&パワー・カンパニー・バイスプレジデント兼包括的アライアンス推進室長 2016年4月 当社常務取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社 取締役 2016年7月 当社常務取締役 経営企画本部長 2019年4月 当社取締役副社長 事業開発本部長 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 事業開発本部長 (現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 経営企画本部長	奥田 久栄	1965年3月2日生	1988年4月 中部電力株式会社入社 2018年8月 同社コーポレート本部アライアンス推進室 長 2019年4月 当社常務執行役員 経営企画本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部長 (現)	(注) 3	0
取締役常務執行役員 財務・経理本部長	酒入 和男	1963年6月10日生	1987年4月 株式会社東京銀行入行 1988年7月 同行財務開発部室 (M&A) 1990年7月 同行名古屋支店 1994年4月 同行財務開発部 (M&A) 部長代理 1995年1月 株式会社東京銀行信託会社 (ニューヨー ク) バイスプレジデント 2002年11月 三菱証券株式会社 財務開発本部 M&Aチ ームヘッド 2006年6月 GCA株式会社シニアディレクター 2015年1月 同社執行役員 マネージングディレクター アジア地区統括責任者 2019年4月 当社取締役常務執行役員 財務・経理本部長 (現)	(注) 3	0
取締役	ヘンドリック・ ゴードンカー	1959年2月1日生	1981年8月 IBI株式会社入社 1988年1月 アレントフォックス法律事務所 (ワシント ンDC) アソシエイト 1996年1月 同事務所 パートナー 2000年3月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 東京オフィス パートナー 2004年4月 同事務所同オフィス エネルギー・インフ ラ・プロジェクト・資産担保金融部門 ヘ ッド 2015年2月 東京電力株式会社 シニアアドバイザー 2015年5月 当社シニアアドバイザー兼社外有識者 2016年4月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社取締役上級副社長 2020年4月 当社取締役 (非常勤) シニアアドバイザー (現)	(注) 3	0
取締役	デビッド・クレ イン	1959年1月26日生	1984年11月 White & Case法律事務所 1991年6月 ABB Group Energy Ventures (香港) バイ スプレジデント 1996年6月 Lehman Brothers シニア・バイスプレジデ ント 2000年3月 International Power PLC COO International Power PLC CEO 2003年12月 NRG Energy, Inc. CEO 2016年4月 Pegasus Capital Advisors シニア・オペ レーティング・エグゼクティブ 2020年4月 当社取締役 (非常勤) (現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マイク・ウィンケル	1970年12月21日生	<p>1995年10月 Westmecklenburgische Energieversorgung AG社入社</p> <p>1997年1月 PreussenElektra AG社 アナリスト</p> <p>2000年8月 E.ON Energie AG社 バイспレジデント</p> <p>2004年3月 同社 シニア・バイспレジデント</p> <p>2009年6月 E.ON Russia Power GmbH and E.ON RussiVa AG社 CEO代理・マネージング・ディレクター</p> <p>2011年6月 E.ON Climate & Renewables GmbH社 CEO</p> <p>2013年4月 E.ON SE社 マネジメント・ボード・メンバー</p> <p>2016年4月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー (マドリード) (現)</p> <p>2017年1月 当社 Expert Advisory Board メンバー</p> <p>2018年1月 Dolma Group シニアアドバイザー 投資委員会メンバー (現)</p> <p>2019年4月 当社取締役 (非常勤) (現)</p>	(注) 3	0
取締役	水野 明久	1953年6月13日生	<p>1978年4月 中部電力株式会社入社</p> <p>2005年7月 同社執行役員・関連事業推進本部国際事業部長</p> <p>2006年7月 同社執行役員・経営戦略本部部長</p> <p>2007年7月 同社常務執行役員・経営戦略本部部長</p> <p>2008年6月 同社取締役専務執行役員・経営戦略本部部長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員・経営戦略本部長関連事業推進部統括</p> <p>2010年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2015年6月 同社代表取締役会長</p> <p>2019年4月 当社取締役 (非常勤) (現)</p> <p>2020年4月 中部電力株式会社取締役相談役</p> <p>2020年6月 同社相談役 (現)</p> <p>一般社団法人中部経済連合会会長 (現)</p>	(注) 3	0
取締役	守谷 誠二	1963年4月21日生	<p>1986年4月 東京電力株式会社入社</p> <p>2016年4月 東京電力フュエル&パワー株式会社 常務取締役 東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット経理室</p> <p>2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社 取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年9月 東京電力ホールディングス株式会社 取締役代表執行役副社長・最高財務責任者兼社長補佐 (現) 東京電力フュエル&パワー株式会社 代表取締役社長 (現)</p> <p>2019年4月 当社取締役 (非常勤) (現)</p>	(注) 3	0
監査役	荒木 重洋司	1962年10月21日生	<p>1985年4月 中部電力株式会社入社</p> <p>2018年4月 同社執行役員・発電カンパニー火力発電事業部長</p> <p>2019年4月 当社監査役 (現)</p>	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大石 英生	1962年3月25日生	1985年4月 日本開発銀行入行 2012年4月 株式会社日本政策投資銀行執行役員業務企画部長 2013年9月 同行常務執行役員 2015年6月 同行取締役常務執行役員 2016年6月 同行設備投資研究所長 2019年4月 当社監査役(現)	(注) 4	0
監査役	藤家 美奈子	1965年10月3日生	1988年4月 東京電力株式会社入社 2016年7月 東京電力パワーグリッド株式会社鶴見支社長 2019年4月 当社監査役(現)	(注) 4	0
計					0

- (注) 1. デビッド・クレイン、マイク・ウィンケル、水野明久、守谷誠二は会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 荒木重洋司、大石英生、藤家美奈子は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 2020年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2019年4月1日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

すべての社外取締役、社外監査役は、当社との間に特別な利害関係はない。

社外取締役である水野明久は、中部電力株式会社の相談役である。同社は当社のその他の関係会社である。

社外取締役である守谷誠二は、東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長及び東京電力フェュエル&パワー株式会社代表取締役社長である。両社は、当社のその他の関係会社である。

なお、当社には社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないが、事業環境に迅速かつ適切に対応すること及びその判断の客観性と健全性を確保するため、取締役会全体として、知識、経験その他様々な要素における多様性を確保するよう努めている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役並びに内部監査部門及び業務執行部門と意思疎通を図り、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務及び財産の状況の調査、並びに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査している。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。なお、監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれるとともに、監査役業務室に所属する職員5名が監査役を補佐している。

当社は監査役会等を設置しておらず、当事業年度において開催された取締役会への各監査役の出席状況は以下の通りである。

役職	氏名	出席回数
監査役	荒木 重洋司	全15回中15回
監査役	大石 英生	全15回中15回
監査役	藤家 美奈子	全15回中15回

監査役における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに監査役監査の結果の総括等である。

② 内部監査の状況等

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査部（人員14名）が中心となり、定期的に経営諸活動の遂行状況を監査するとともに、必要に応じて特定のテーマについて監査している。それらの結果は代表取締役社長に報告するとともに、主要な内部監査結果は経営執行会議等に報告され、業務執行部門は監査結果に基づき所要の是正措置を講じている。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的実施すること等により相互連携を図っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2016年3月期以降の5年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

湯川 喜雄

清水 幹雄

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等18名、その他9名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案し選定している。会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役が監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任する方針である。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするう

えで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とする方針である。

へ. 監査役による監査法人の評価

監査役は、経営執行部門からの会計監査人についての報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会い等を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか評価を行っている。その結果、監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査品質を維持し、適切に監査していると評価している。

また、監査役は、会計監査人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っている。その結果、監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、独立性・専門性ともに問題はないことを確認している。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	25	99	97
連結子会社	15	—	27	—
計	55	25	126	97

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、会計基準に係る助言業務等である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、会計基準に係る助言業務である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYメンバーファーム)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	83	20	134	17
計	83	21	134	19

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務及びアドバイザー業務委託等の非監査業務に基づく報酬を支払っている。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務及びアドバイザー業務委託等の非監査業務に基づく報酬を支払っている。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査時間数等を勘案したうえで決定している。

ホ. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成している。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成している。
- (3) 当社の前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成している。

また、前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）について、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

当社の当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等規則」及び「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 326,761	※4 459,178
受取手形及び売掛金	※4 174,714	※4 292,262
たな卸資産	※4, ※5 28,182	※4, ※5 175,967
その他	※4 80,906	※4 216,121
流動資産合計	610,565	1,143,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 21,585	※1, ※2, ※4 359,102
機械装置及び運搬具	※2, ※4 22,501	※1, ※2, ※4 940,670
土地	—	※1 331,653
建設仮勘定	※4 111,193	※4 348,563
その他	※2 490	※2 9,688
有形固定資産合計	155,771	1,989,679
無形固定資産		
その他	※4 34,317	※4 41,549
無形固定資産合計	34,317	41,549
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 383,170	※3, ※4 613,305
繰延税金資産	1,741	63,782
その他	※4 71,926	※4 183,476
投資その他の資産合計	456,839	860,564
固定資産合計	646,928	2,891,792
資産合計	1,257,493	4,035,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,053	258,321
短期借入金	※4 83,491	※4 92,391
未払法人税等	2,866	96,860
その他	98,858	391,771
流動負債合計	264,269	839,344
固定負債		
長期借入金	※4 274,320	※4 1,413,565
退職給付に係る負債	24	434
その他	105,704	180,712
固定負債合計	380,050	1,594,712
負債合計	644,319	2,434,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	469,129	1,312,517
利益剰余金	79,831	248,562
株主資本合計	553,960	1,566,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△420	0
繰延ヘッジ損益	△9,713	△41,505
為替換算調整勘定	22,017	15,947
その他の包括利益累計額合計	11,883	△25,558
非支配株主持分	47,329	60,745
純資産合計	613,173	1,601,267
負債純資産合計	1,257,493	4,035,324

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	608,624
受取手形及び売掛金	243,739
たな卸資産	158,258
その他	238,512
流動資産合計	1,249,135
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	358,765
機械装置及び運搬具	921,944
土地	331,653
建設仮勘定	360,236
その他	9,526
有形固定資産合計	1,982,126
無形固定資産	
その他	44,085
無形固定資産合計	44,085
投資その他の資産	
投資有価証券	596,768
繰延税金資産	62,396
その他	136,035
投資その他の資産合計	795,200
固定資産合計	2,821,412
資産合計	4,070,548

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	204,969
短期借入金	179,074
未払法人税等	108,300
その他	396,196
流動負債合計	888,541
固定負債	
長期借入金	1,443,379
退職給付に係る負債	441
その他	148,512
固定負債合計	1,592,334
負債合計	2,480,875
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,000
資本剰余金	1,312,523
利益剰余金	251,099
株主資本合計	1,568,623
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△93
繰延ヘッジ損益	△55,640
為替換算調整勘定	8,958
その他の包括利益累計額合計	△46,775
非支配株主持分	67,825
純資産合計	1,589,672
負債純資産合計	4,070,548

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,780,725	3,280,002
売上原価	2,764,473	3,058,839
売上総利益	16,252	221,162
販売費及び一般管理費	※1 10,998	※1, ※2 54,153
営業利益	5,253	167,008
営業外収益		
受取利息	5,042	6,621
持分法による投資利益	18,211	15,925
その他	11,596	8,577
営業外収益合計	34,850	31,124
営業外費用		
支払利息	2,165	8,158
減損損失	—	5,821
シンジケートローン手数料	3,319	5,569
投資有価証券評価損	—	2,684
その他	474	1,470
営業外費用合計	5,958	23,703
経常利益	34,145	174,429
特別利益		
投資有価証券売却益	—	20,956
特別利益合計	—	20,956
税金等調整前当期純利益	34,145	195,386
法人税、住民税及び事業税	6,430	65,420
法人税等調整額	6	△51,168
法人税等合計	6,436	14,252
当期純利益	27,708	181,134
非支配株主に帰属する当期純利益	5,110	12,591
親会社株主に帰属する当期純利益	22,598	168,543

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	27,708	181,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△31
繰延ヘッジ損益	1,692	△24,494
為替換算調整勘定	△4,220	△6,597
持分法適用会社に対する持分相当額	4,106	△7,762
その他の包括利益合計	※1 1,581	※1 △38,886
包括利益	29,290	142,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,159	130,648
非支配株主に係る包括利益	6,131	11,600

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	590,050
売上原価	544,660
売上総利益	45,390
販売費及び一般管理費	10,924
営業利益	34,465
営業外収益	
受取配当金	2,776
持分法による投資利益	4,214
その他	2,522
営業外収益合計	9,513
営業外費用	
支払利息	1,926
その他	446
営業外費用合計	2,373
経常利益	41,606
税金等調整前四半期純利益	41,606
法人税、住民税及び事業税	6,928
法人税等調整額	502
法人税等合計	7,431
四半期純利益	34,175
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,638
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期純利益	34,175
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△84
繰延ヘッジ損益	409
為替換算調整勘定	△2,405
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,634
その他の包括利益合計	△21,715
四半期包括利益	12,460
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,319
非支配株主に係る四半期包括利益	4,141

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,000	469,129	57,061	531,190
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	22,598	22,598
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	171	171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	22,769	22,769
当期末残高	5,000	469,129	79,831	553,960

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	620	△16,323	27,025	11,322	37,681	580,194
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	22,598
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,041	6,610	△5,008	560	9,648	10,208
当期変動額合計	△1,041	6,610	△5,008	560	9,648	32,978
当期末残高	△420	△9,713	22,017	11,883	47,329	613,173

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,000	469,129	79,831	553,960
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	168,543	168,543
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	188	188
会社分割による増加	—	843,388	—	843,388
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	843,388	168,731	1,012,119
当期末残高	5,000	1,312,517	248,562	1,566,080

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△420	△9,713	22,017	11,883	47,329	613,173
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	168,543
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	188
会社分割による増加	—	—	—	—	—	843,388
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	420	△31,791	△6,070	△37,441	13,416	△24,025
当期変動額合計	420	△31,791	△6,070	△37,441	13,416	988,094
当期末残高	0	△41,505	15,947	△25,558	60,745	1,601,267

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,145	195,386
減価償却費	9,071	197,940
受取利息及び受取配当金	△13,268	△9,616
支払利息	2,165	8,158
持分法による投資損益 (△は益)	△18,211	△15,925
投資有価証券売却損益 (△は益)	△503	△20,956
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,168	△115,177
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,878	2,177
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,624	171,139
その他	1,050	129,116
小計	△4,466	542,242
利息及び配当金の受取額	24,075	25,822
利息の支払額	△2,199	△7,814
法人税等の支払額	△4,252	△8,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,156	551,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△101,911	△115,798
投資有価証券の売却による収入	—	15,846
貸付けによる支出	△2,894	△4,126
貸付金の回収による収入	795	1,633
固定資産の取得による支出	△59,234	△211,188
固定資産の売却による収入	4	3,806
子会社株式の取得による支出	△13,198	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,950
その他	43,346	1,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,092	△310,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,323	△1,645,769
長期借入れによる収入	126,481	1,344,698
長期借入金の返済による支出	△1,650	△151,186
非支配株主への配当金の支払額	△1,306	△1,557
その他	4,542	1,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,390	△452,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	△894	△2,701
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,560	△213,948
現金及び現金同等物の期首残高	247,027	269,587
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	335,000
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	11,791
現金及び現金同等物の期末残高	※1 269,587	※1 402,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称

JERA Power International B.V.、JERA Australia Pty Ltd、JERA Trading Pte.Ltd.、

Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd、株式会社常陸那珂ジェネレーション、

エルエヌジー・マリン・トランスポート株式会社、JERA Power(Thailand)Co.,Ltd、

JERA Americas Inc.、JERA Freeport Holdings Inc.、JERA Energy America LLC

JERA Storage Investment B.V.他8社は新規設立により、JERA Power Linden HD LLCは株式の取得により、それぞれ当連結会計年度において連結子会社に含めることとしている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 33社

主要な会社の名称 Team Energy Corporation

Linden Topco LLC他3社は株式の取得により、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲に加えることとしている。

また、First Korat Wind Co., Ltd他1社は株式の売却により、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 K1 Energy Limited

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、JERA Power International B.V.他37社であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。なお、当連結会計年度において、JERA Trading Pte.Ltd.他4社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のない有価証券は、主として移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

③ たな卸資産

主として個別法に基づく原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。なお、一部の在外子会社においてトレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法によっている。なお、燃料上流事業を営む在外子会社については主として生産高比例法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約や金利スワップ等。

ヘッジ対象・・・燃料調達債務や資金調達債務等。

③ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略している。金利スワップについては、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ時価の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 65社

主要な連結子会社の名称

JERA Power International B.V.、JERA Australia Pty Ltd、JERA Global Markets Pte.Ltd.、

Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd、株式会社常陸那珂ジェネレーション、

エルエヌジー・マリン・トランスポート株式会社、JERA Asia Pte. Ltd.、

JERAパワー横須賀合同会社、JERAパワー姉崎合同会社、

知多エル・エヌ・ジー株式会社、五井ユナイテッドジェネレーション合同会社、

JERA Power(Thailand)Co.,Ltd、東電フュエル株式会社、JERAパワー武豊合同会社、

JERA Americas Inc.、JERA Freeport Holdings Inc.

JERAパワー武豊合同会社他3社は新規設立により、Reliance Bangladesh LNG & Power Ltd.は株式の取得により、また知多エル・エヌ・ジー株式会社他3社は事業承継により、それぞれ当連結会計年度において連結子会社を含めることとしている。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社の名称 川崎スチームネット株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 42社

主要な会社の名称

相馬共同火力発電株式会社、鹿島共同火力株式会社、君津共同火力株式会社、

TeaM Energy Corporation、常磐共同火力株式会社

Formosa 2 International Investment Co., Ltd.他4社は株式の取得により、相馬共同火力発電株式会社他4社は事業承継により、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲に加えることとしている。

また、Goreway Power Station Holdings Inc.は株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社・持分法非適用関連会社の数 18社

主要な会社の名称 K1 Energy Limited

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、JERA Power International B.V. 他41社であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、主として移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

③ たな卸資産

燃料貯蔵品については、主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。なお、一部の在外子会社においてトレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法によっている。なお、燃料上流事業を営む在外子会社については主として生産高比例法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約や金利スワップ等。

ヘッジ対象・・・燃料調達債務や資金調達債務等。

③ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略している。金利スワップについては、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ時価の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1. 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

本会計基準等は、時価の算定方法に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2020年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載している。

(連結貸借対照表)

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた73,668百万円は、「繰延税金資産」1,741百万円、「その他」71,926百万円として組み替えている。

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた101,724百万円は、「未払法人税等」2,866百万円、「その他」98,858百万円として組み替えている。

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」18,318百万円、「資産除去債務」16,556百万円、「その他」70,830百万円は、「その他」105,704百万円として組み替えている。

(連結損益計算書)

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」8,226百万円、「その他」3,370百万円は、「その他」11,596百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた547百万円は、「投資有価証券売却損益」△503百万円、「その他」1,050百万円として組み替えている。

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため独立掲記することとし、独立掲記していた「定期預金等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金等の増減額」42,201百万円、「その他」1,150百万円は、「固定資産の売却による収入」4百万円、「その他」43,346百万円として組み替えている。

2019年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主からの払込みによる収入」4,542百万円、「その他」△0百万円は、「その他」4,542百万円として組み替えている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた73,668百万円は、「繰延税金資産」1,741百万円、「その他」71,926百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた101,724百万円は、「未払法人税等」2,866百万円、「その他」98,858百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」18,318百万円、「資産除去債務」16,556百万円、「その他」70,830百万円は、「その他」105,704百万円として組み替えている。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」8,226百万円、「その他」3,370百万円は、「その他」11,596百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた547百万円は、「投資有価証券売却損益」△503百万円、「その他」1,050百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、独立掲記していた「定期預金等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金等の増減額」42,201百万円、「その他」1,150百万円は、「固定資産の売却による収入」4百万円、「その他」43,346百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主からの払込みによる収入」4,542百万円、「その他」△0百万円は、「その他」4,542百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事負担金等の受入れによる圧縮記帳（累計）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	—	58,342百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	109,025百万円	8,303,047百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金（うち、共同支配企業に対する投資の金額）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	324,142百万円 (317,983百万円)	551,029百万円 (547,013百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社及び連結子会社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保提供資産		
現金及び預金	4,925百万円	10,753百万円
たな卸資産	—	280百万円
流動資産その他	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2,146百万円	1,457百万円
建設仮勘定	92,206百万円	163,836百万円
投資その他の資産その他	16,867百万円	17,847百万円
合計	116,150百万円	194,179百万円
上記に対応する債務		
短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	1,057百万円	1,075百万円
長期借入金	87,120百万円	155,575百万円
合計	88,177百万円	156,650百万円

(2) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	4,676百万円	7,171百万円
受取手形及び売掛金	133百万円	249百万円
たな卸資産	114百万円	136百万円
流動資産その他	67百万円	36百万円
建物及び構築物	769百万円	10,520百万円
機械装置及び運搬具	—	4,516百万円
建設仮勘定	14,900百万円	482百万円
無形固定資産その他	4,039百万円	3,885百万円
投資有価証券	95,427百万円	75,075百万円
投資その他の資産その他	8,870百万円	10,620百万円
合計	128,999百万円	112,695百万円

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	25,791百万円	20,195百万円
仕掛品	—	2百万円
原材料及び貯蔵品	2,391百万円	155,770百万円

6 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd.	11,682百万円	TeaM Energy Corporation	7,853百万円
TeaM Energy Corporation	8,554百万円	PT Cirebon Energi Prasarana	4,531百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	4,579百万円	MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,388百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,018百万円	Cricket Valley Energy Partners, LLC.	2,161百万円
Phoenix Power Company SAOG	2,051百万円	Phoenix Power Company SAOG	2,128百万円
Compania de Generacion Valladolid. S. De R.L. de C.V.	1,550百万円	Compania de Generacion Valladolid. S. De R.L. de C.V.	1,519百万円
Cricket Valley Energy Partners, LLC.	1,268百万円	Ichthys LNG Pty Ltd.	1,191百万円
		Mesaieed Power Company Limited	947百万円
その他	2,410百万円	その他	2,008百万円
合計	35,116百万円	合計	25,731百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
JERA Energy America LLC	32,669百万円	JERA Energy America LLC	25,656百万円
MC GFS Participation Company Limited	12,091百万円	MC GFS Participation Company Limited	12,042百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,710百万円	MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,491百万円
株式会社常陸那珂ジェネレー ション	2,985百万円	Reliance Bangladesh LNG & Power Limited	2,812百万円
TeaM Sual Corporation	1,665百万円	TeaM Energy Corporation	1,643百万円
その他	4,945百万円	その他	5,061百万円
合計	58,067百万円	合計	50,707百万円

(注) 上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社（以下、「保証会社」）が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)

	前連結会計年度	当連結会計年度
中部電力株式会社	64,414百万円	46,028百万円
東京電力ホールディングス株式会社	11,584百万円	2,309百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,367百万円	8,638百万円
退職給付費用	128百万円	3,125百万円
委託費	3,619百万円	20,361百万円
諸費	1,141百万円	—
減価償却費	—	5,502百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	—	1,433百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	△1,581百万円
組替調整額	－百万円	1,532百万円
税効果調整前	5百万円	△48百万円
税効果額	△1百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	△31百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,478百万円	△37,798百万円
組替調整額	△9百万円	14百万円
資産の取得原価調整額	238百万円	6,069百万円
税効果調整前	2,706百万円	△31,714百万円
税効果額	△1,013百万円	7,219百万円
繰延ヘッジ損益	1,692百万円	△24,494百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,220百万円	△6,597百万円
為替換算調整勘定	△4,220百万円	△6,597百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,442百万円	△12,555百万円
組替調整額	1,089百万円	4,409百万円
資産の取得原価調整額	574百万円	384百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,106百万円	△7,762百万円
その他の包括利益合計	1,581百万円	△38,886百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	10,000	—	20,000
合計	10,000	10,000	—	20,000

(変動事由の概要)

発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

2019年4月1日付吸収分割契約に伴う新規株式発行による増加 10,000千株

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,000	利益剰余金	1,350	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	326,761百万円	459,178百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△57,173百万円	△56,747百万円
現金及び現金同等物	269,587百万円	402,431百万円

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
借主側
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,134	69
1年超	6,753	184
合 計	7,887	254

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業運営上必要な資金を、銀行借入等により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金などの安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、主にリスク回避を目的として利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に市場価格を持たない国内及び海外企業の株式であり、市場価格の変動に晒されていない。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されているが、大宗は燃料の販売事業収益に係る債権であり、取引先は優良な株主等に限定されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、短期借入金及び長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えている。

支払手形及び買掛金のうち、燃料調達に係る外貨建ての買掛金をはじめとする為替変動リスクに晒されているものについては、為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、燃料調達等に係る将来の為替相場及び燃料価格の変動による損失を回避するために、燃料調達債務等を対象とした為替予約取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引や、資金調達に伴い発生する金融負債に係る将来の為替相場及び金利変動による損失を回避するために、資金調達に伴い発生する金融負債を対象とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施している、なお、ヘッジに関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。デリバティブの利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

② 市場リスクの管理

デリバティブ取引については、取引の実施権限等を定めた社内規程に基づき実施している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰り計画の作成及び日々の入金予定の確認などの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	326,761	326,761	—
(2) 受取手形及び売掛金	174,714	174,714	—
(3) 投資有価証券	10,100	8,317	△1,782
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	79,053	79,053	—
(5) 短期借入金	82,434	82,434	—
(6) 未払金	38,210	38,210	—
(7) 長期借入金（※1）	275,377	278,489	3,111
(8) 長期未払金	53,604	53,604	—
(9) デリバティブ取引（※2）	32,429	32,429	—

（※1）1年以内に返済予定のものを含めている。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券
株式の時価については、取引所の価格によっている。

(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 長期未払金
変動金利が付されている長期未払金については、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。また一部の在外子会社においては、適切な利子率で割引いた金額を帳簿価額としていることから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	373,070

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券 には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	326,761	—	—	—
受取手形及び売掛金	174,714	—	—	—
合計	501,476	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	82,434	—	—	—	—	—
長期借入金	1,057	1,075	12,592	75,053	38,563	147,036
合計	83,491	1,075	12,592	75,053	38,563	147,036

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業運営上必要な資金を、銀行借入等により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金などの安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、主にリスク回避を目的として利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に市場価格を持たない国内及び海外企業の株式であり、市場価格の変動に晒されていない。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されているが、大宗は電気・ガスの販売事業収益に係る債権であり、取引先は優良な株主等に限られている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、短期借入金及び長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えている。

支払手形及び買掛金のうち、燃料調達に係る外貨建ての買掛金をはじめとする為替変動リスクに晒されているものについては、為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、燃料調達等に係る将来の為替相場及び燃料価格の変動による損失を回避するために、燃料調達債務等を対象とした為替予約取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引や、資金調達に伴い発生する金融負債に係る将来の為替相場及び金利変動による損失を回避するために、資金調達に伴い発生する金融負債を対象とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施している。なお、ヘッジに関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。デリバティブの利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

② 市場リスクの管理

デリバティブ取引については、取引の実施権限等を定めた社内規程に基づき実施している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰り計画の作成及び日々の入金予定の確認などの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	459,178	459,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	292,262	292,262	—
(3) 投資有価証券	11,845	7,370	△4,474
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	258,321	258,321	—
(5) 短期借入金	31,222	31,222	—
(6) 未払法人税等	96,860	96,860	—
(7) 長期借入金（※1）	1,474,734	1,472,345	△2,388
(8) デリバティブ取引（※2）	4,427	4,427	—

（※1）1年以内に返済予定のものを含めている。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	601,460

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券 には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	459,178	—	—	—
受取手形及び売掛金	292,262	—	—	—
合計	751,441	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,222	—	—	—	—	—
長期借入金	61,169	63,852	256,810	262,704	279,901	550,295
合計	92,391	63,852	256,810	262,704	279,901	550,295

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,721	1,721	△2	△2

(注) 時価の算定方法
取引所価格等によっている。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	766,465	320,218	3,726	3,726
	商品先渡取引 売建	493,470	320,342	15,125	15,125
	商品オプション取引 買建	4,532	—	1,540	1,540
	商品オプション取引 売建	1,159	526	△42	△42
	商品スワップ取引	84,211	78,186	9,297	9,297
市場取引	商品先物取引 買建	108,465	90,384	△10,403	△10,403
	商品先物取引 売建	90,445	67,914	13,710	13,710
合計		1,548,750	877,573	32,954	32,954

(注) 時価の算定方法
取引所価格等によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引	その他負債	14,986	14,986	△11
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	49,521	—	—
合計			64,508	14,986	△11

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	支払利息	88,996	88,996	△2,663

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	223,637	56,187	1,992

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	141,694	67,515	△3,491	△3,491
	為替予約取引 売建	205,716	90,971	9,920	9,920
	通貨スワップ取引	64,775	43,818	△42	△42
合計		412,186	202,305	6,387	6,387

(注) 時価の算定方法
取引所価格等によっている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	29,525	—	△64	△64

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 買建	926,561	522,558	△133,890	△133,890
	商品先物取引 売建	1,262,912	531,823	178,348	178,348
	商品オプション取引 買建	8,192	1,480	2,615	2,615
	商品オプション取引 売建	2,005	667	△828	△828
	商品スワップ取引	129,041	115,522	△2,760	△2,760
市場取引	商品先物取引 買建	633,540	321,955	△171,836	△171,836
	商品先物取引 売建	581,157	303,037	161,255	161,255
合計		3,543,411	1,797,045	32,903	32,903

(注) 時価の算定方法
取引所価格等によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	20,582	20,582	△791
	為替予約取引 売建	売掛金	3,613	—	△188
	通貨スワップ取引	その他負債	12,189	12,189	245
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	285	—	—
合計			36,670	32,771	△734

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	支払利息	412,070	210,746	△12,117

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	14,809	4,102	△21,946

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

なお、当社従業員の大半が東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社等からの出向者であり、出向元会社の退職給付制度が適用されていることから、当社は退職給付制度を設けていない。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	28百万円
勤務費用	2百万円
利息費用	0百万円
その他	△7百万円
退職給付債務の期末残高	24百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	一百万円
年金資産	一百万円
	一百万円
非積立型制度の退職給付債務	24百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24百万円

退職給付に係る負債	24百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2百万円
利息費用	0百万円
その他	△7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△3百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	主として3.3%
予想昇給率	主として6.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、25百万円である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

なお、当社従業員の大半が東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社等からの出向者であり、出向元会社の退職給付制度が適用されていることから、当社は退職給付制度を設けていない。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24百万円
勤務費用	54百万円
利息費用	0百万円
退職給付の支払額	△30百万円
過去勤務費用の発生額	3百万円
その他(注2)	381百万円
退職給付債務の期末残高	434百万円

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 連結範囲の変更に伴う増加等である。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	434百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	434百万円
退職給付に係る負債	434百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	434百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	52百万円
利息費用	0百万円
過去勤務費用の費用処理額	3百万円
その他(注2)	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	59百万円

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 早期割増退職金等である。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	主として3.3%
予想昇給率	主として6.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114百万円である。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金(注)2	30,356百万円
繰越外国税額控除	13,627百万円
その他	10,787百万円
繰延税金資産小計	54,772百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,076百万円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△20,900百万円
評価性引当額小計(注)1	△26,976百万円
繰延税金資産合計	27,795百万円

繰延税金負債	
関係会社への投資に係る一時差異	△24,220百万円
留保利益	△9,356百万円
その他	△10,795百万円
繰延税金負債合計	△44,371百万円
繰延税金負債純額	△16,576百万円

- (注) 1. 評価性引当額の変動は、主に外国税額控除の増加による。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24	531	839	1,203	2,404	25,352	30,356
評価性引当額	—	—	—	—	△1,056	△5,021	△6,076
繰延税金資産	24	531	839	1,203	1,348	20,331	(b) 24,279

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金30,356百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,279百万円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
子会社税率差異	△39.2%
持分法による投資損益	△16.5%
永久差異	△13.8%
税率変更	△7.7%
評価性引当額	11.3%
連結手続きによる差異	53.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金 (注) 2	45,878百万円
繰延資産	20,060百万円
減価償却費限度超過額	19,444百万円
繰越外国税額控除	13,513百万円
未払事業税	10,484百万円
有価証券評価損	5,999百万円
その他	42,086百万円
繰延税金資産小計	157,467百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△9,223百万円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△38,388百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△47,611百万円
繰延税金資産合計	109,856百万円

繰延税金負債	
関係会社への投資に係る一時差異	△47,724百万円
その他	△5,830百万円
繰延税金負債合計	△53,554百万円
繰延税金資産純額	56,301百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動は、主に東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社より承継した評価性引当額の増加による。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	532	813	1,081	2,385	134	40,931	45,878
評価性引当額	△3	—	—	△1,500	—	△7,720	△9,223
繰延税金資産	528	813	1,081	885	134	33,211	(b) 36,654

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金45,878百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産36,654百万円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.8%
連結手続きによる差異	6.6%
持分法による投資損益	△2.3%
評価性引当額	△10.5%
子会社税率差異	△13.7%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 共同支配企業の形成

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社(以下、「両社」という)の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等(以下、「本件事業」という)を会社分割の方法によって、両社から承継するため、両社との間で吸収分割契約(以下、「本件吸収分割契約」という)を締結することを決議し、同日、本件吸収分割契約を両社と締結した。また2018年6月18日開催の株主総会において、本件吸収分割契約について、承認を得た。これに基づき、2019年4月1日、当社は本件事業を両社から承継した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ガス・LNG販売事業、LNG受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業及び既存火力発電所のリプレース・新設事業並びにこれらに付帯関連する事業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、両社を分割会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社JERA

⑤ その他取引の概要に関する事項

両社は、2017年6月8日、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を当社へ統合(以下、「本事業統合」という)する旨の合弁契約を締結した。また、2018年2月27日、本事業統合の諸条件や手続きに関する事項等を定めた関連合意書(以下、「本関連合意書」という)を締結した。これらに基づき、両社は当社に、本件事業を統合させることとした。

⑥ 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と両社との間で、両社が当社の共同支配企業となる合弁契約及び本関連合意書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式である。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していない。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共同支配企業の形成として処理している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として燃料上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間を生産可能年数と見積り、割引率は1.0%~7.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

期首残高	12,874
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,194
時の経過による調整額	542
見積りの変更による増減額 (△は減少) (注)	1,145
その他増減額 (△は減少)	△200
期末残高	16,556

(注) 主に資源開発関連設備の撤去費用の再見積りにより金額が増加したため、資産除去債務の積み増しを実施している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として燃料上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間を生産可能年数と見積り、割引率は1.7%~7.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

期首残高	16,556
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,869
時の経過による調整額	615
資産除去債務の履行による減少額	△11
見積りの変更による増減額 (△は減少) (注)	579
その他増減額 (△は減少)	△3,778
期末残高	15,830

(注) 主に資源開発関連設備の撤去費用の再見積りにより金額が増加したため、資産除去債務の積み増しを実施している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、燃料事業（販売調達、燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業）、海外発電事業及び国内発電事業を展開している。前連結会計年度において「燃料事業」、「海外発電」、「国内発電」の3つを報告セグメントとしていたが、本部別の財務諸表を整備し、経営指標等を活用することで経営状況を可視化し、ガバナンスをより有効なものとする目的で、報告セグメントを「発電事業開発本部」、「販売・調達・燃料事業本部」の2つとしている。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

[発電事業開発本部] 海外発電事業等、国内発電事業

[販売・調達・燃料事業本部] 販売調達、燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、原則として原価をベースに設定された社内取引価格に基づいて算定している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	発電事業 開発本部	販売・調達・ 燃料事業本部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,620	2,779,104	2,780,725	—	2,780,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,620	2,779,104	2,780,725	—	2,780,725
セグメント利益	16,648	12,639	29,287	△6,688	22,598
セグメント資産	612,906	592,803	1,205,710	51,783	1,257,493
セグメント負債	281,862	334,998	616,861	27,458	644,319
その他の項目					
減価償却費	44	8,393	8,438	633	9,071
受取配当金	8,226	—	8,226	—	8,226
受取利息	2,923	2,108	5,032	9	5,042
支払利息	1,349	762	2,111	53	2,165
持分法投資利益	17,421	790	18,211	—	18,211
税金費用	813	5,065	5,870	566	6,436
持分法適用会社への投資額	304,189	14,480	318,669	725	319,395
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,778	15,981	58,759	—	58,759

(注) 1. セグメント利益の調整額△6,688百万円は、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等である。
セグメント資産の調整額51,783百万円は、セグメント間取引消去139百万円、各報告セグメントに配分していないその他金融資産等51,643百万円である。
セグメント負債の調整額27,458百万円は、各報告セグメントに配分していないその他金融負債等である。
減価償却費の調整額633百万円は、各報告セグメントに配分していないその他費用である。
税金費用の調整額566百万円は、各報告セグメントに配分していないその他費用である。
持分法適用会社への投資額の調整額725百万円は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っている。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、燃料事業、海外発電事業及び国内火力・ガス事業を展開している。また、2019年4月の既存火力事業等の統合により、燃料上流・調達・輸送から発電、電力・ガスの卸販売にいたる一連のバリューチェーンが一元化されている。既存火力事業等の統合を踏まえ、前連結会計年度において「発電事業開発本部」、「販売・調達・燃料事業本部」としていた報告セグメントは「燃料事業」、「海外発電事業」、「国内火力・ガス事業」の3つに変更している。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

[燃料事業] 燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業

[海外発電事業] 海外の発電事業等への投資

[国内火力・ガス事業] 国内における電力・ガスの販売など

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成すること及び当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っていない。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、原則として原価をベースに設定された社内取引価格に基づいて算定している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	燃料事業	海外発電 事業	国内火力・ ガス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	357,584	1,509	2,920,908	3,280,002	—	3,280,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	507,124	671	5,851	513,647	△513,647	—
計	864,708	2,180	2,926,760	3,793,649	△513,647	3,280,002
セグメント利益	25,094	36,126	135,814	197,035	△28,492	168,543
セグメント資産	728,609	473,207	2,848,481	4,050,298	△14,973	4,035,324
セグメント負債	404,504	43,302	2,359,466	2,807,274	△373,217	2,434,056
その他の項目						
減価償却費	12,421	106	182,004	194,532	3,407	197,940
受取配当金	—	2,972	23	2,995	—	2,995
受取利息	3,864	2,730	6	6,601	19	6,621
支払利息	1,337	955	13	2,305	5,852	8,158
持分法投資利益	△1,573	16,521	978	15,925	—	15,925
特別利益	—	20,956	—	20,956	—	20,956
税金費用	7,367	△315	17,256	24,309	△10,057	14,252
持分法適用会社への投資額	52,588	367,547	123,598	543,733	△138	543,594
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,080	694	232,682	241,457	3,083	244,541

(注) 1. セグメント利益の調整額△28,492百万円は、セグメント間取引消去△1,152百万円、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等△27,340百万円である。

セグメント資産の調整額△14,973百万円は、セグメント間取引消去△61,270百万円、各報告セグメントに配分していないその他金融資産等46,296百万円である。

セグメント負債の調整額△373,217百万円は、セグメント間取引消去△59,402百万円、各報告セグメントに配分していないその他金融負債等△313,814百万円である。

減価償却費の調整額3,407百万円は、各報告セグメントに配分していないその他費用である。

支払利息の調整額5,852百万円は、セグメント間取引消去△23百万円、各報告セグメントに配分していないその他費用5,875百万円である。

税金費用の調整額△10,057百万円は、セグメント間取引消去△354百万円、各報告セグメントに配分していないその他費用△9,703百万円である。

持分法適用会社への投資額の調整額△138百万円は、セグメント間取引消去である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,083百万円は、各報告セグメントに配分していないその他無形固定資産等である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っている。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	LNG	石炭	その他	合計
外部顧客への売上高	2,211,019	543,723	25,983	2,780,725

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
2,446,854	333,871	2,780,725

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	バハマ	オランダ	シンガポール	その他	合計
96,276	48,647	5,284	3,225	2,249	87	155,771

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東京電力フュエル&パワー株式会社	1,456,888	販売・調達・燃料事業本部
中部電力株式会社	850,187	販売・調達・燃料事業本部

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電気	その他	合計
外部顧客への売上高	2,674,165	605,836	3,280,002

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,802,977	国内火力・ガス事業
中部電力株式会社	954,801	国内火力・ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有直接50%	燃料販売 保証債務 役員の兼任等	LNG販売(注1)	715,223	売掛金	39,521
							保証債務(注2)	64,414	—	—
その他の関係会社	東京電力 フュエル& パワー株式会社	東京都千代田区	30,000	電気事業	被所有直接50%	燃料販売 役員の兼任等	LNG販売(注1)	1,348,459	売掛金	85,058
その他の関係会社	東京電力 ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有間接50%	保証債務等	保証債務(注2)	11,584	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 「(連結貸借対照表関係) 6 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有直接50%	燃料販売	石炭販売(注1)	133,365	売掛金	7,034
その他の関係会社	東京電力 フュエル& パワー株式会社	東京都千代田区	30,000	電気事業	被所有直接50%	燃料販売	石炭販売(注1)	108,349	売掛金	5,650

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NatGas Holdings 2, LLC.	米国 デラウェア州	15,701	発電事業	所有間接50%	海外発電事業への投資	出資	22,013	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有直接50%	電気・ガスの販売 保証債務 役員の兼任等	電気・ガスの販売(注1)	954,583	売掛金	77,168
							保証債務(注2)		46,028	関係会社短期債券
							—	—	—	—
その他の関係会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有間接50%	保証債務 役員の兼任等	保証債務(注2)	2,309	—	—
その他の関係会社の子会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	10,000	電気事業	なし	電気・ガスの販売	電気・ガスの販売(注1)	1,802,721	売掛金	156,332

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 「(連結貸借対照表関係) 6 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Formosa 2 International Investment Co., Ltd.	台湾台北市	35,180	発電事業	所有間接49%	海外発電事業への投資	出資	42,314	—	—

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	56,584円34銭	77,026円08銭
1株当たり当期純利益	2,259円84銭	8,427円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,598	168,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,598	168,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,000	20,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共同支配企業の形成

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社(以下、「両社」という。)の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等(以下、「本件事業」という。)を会社分割の方法によって、両社から承継するため、両社との間で吸収分割契約(以下、「本件吸収分割契約」という。)を締結することを決議し、同日、本件吸収分割契約を両社と締結した。また2018年6月18日開催の株主総会において、本件吸収分割契約について、承認を得た。これに基づき、2019年4月1日、当社は本件事業を両社から承継した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ガス・LNG販売事業、LNG受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業及び既存火力発電所のリプレース・新設事業並びにこれらに付帯関連する事業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、両社を分割会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社JERA

⑤ その他取引の概要に関する事項

両社は、2017年6月8日、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を当社へ統合(以下、「本事業統合」という。)する旨の合弁契約を締結した。また、2018年2月27日、本事業統合の諸条件や手続きに関する事項等を定めた関連合意書(以下、「本関連合意書」という。)を締結した。これらに基づき、両社は当社に、本件事業を統合させることとした。

⑥ 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と両社との間で、両社が当社の共同支配企業となる合弁契約及び本関連合意書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式である。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していない。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定した。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に対する保証債務

	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
TeaM Energy Corporation	7,763百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	4,450百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,354百万円
Cricket Valley Energy Partners, LLC.	2,285百万円
Phoenix Power Company SAOG	2,155百万円
Compania de Generacion Valladolid. S. De R.L. de C.V.	1,077百万円
MC GFS Participation Company Limited	901百万円
Mesaieed Power Company Limited	849百万円
Ras Girtas Power Company	840百万円
その他	1,921百万円
合計	25,598百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
JERA Energy America LLC	23,456百万円
MC GFS Participation Company Limited	13,185百万円
Reliance Bangladesh LNG & Power Limited	3,763百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,359百万円
TeaM Energy Corporation	1,632百万円
KEPCO Ilijan Corporation	1,163百万円
その他	4,088百万円
合計	50,648百万円

(注) 上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社(以下、「保証会社」)が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)

中部電力株式会社	43,173百万円
東京電力ホールディングス株式会社	2,285百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高又は売上原価に著しい季節的変動がある場合

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社グループの売上高に関しては、夏季と冬季の販売電力量が高い水準となる傾向にあるため、また、売上原価に関しては、発電所の修繕工事完了時期などの影響を受けるため、四半期ごとの業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
減価償却費	46,754
のれんの償却額	21

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,000	1,350	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	燃料事業	海外発電 事業	国内火力・ ガス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	57,889	233	531,927	590,050	—	590,050
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147,741	264	3,493	151,499	△151,499	—
計	205,630	497	535,421	741,550	△151,499	590,050
セグメント利益	15,640	2,340	21,854	39,836	△10,299	29,536

(注) 1. セグメント利益の調整額△10,299百万円は、セグメント間取引消去△3,346百万円、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等△6,952百万円である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1,476円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536百万円
普通株式の期中平均株式数	20,000千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,434	31,222	0.217	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,057	61,169	0.402	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	776	3.592	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	274,320	1,413,565	0.480	2022年9月30日～ 2038年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	5,079	4.497	2021年1月18日～ 2031年6月1日
合計	357,812	1,511,812	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	63,852	256,810	262,704	279,901
リース債務	777	637	519	411

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
資源開発関連設備の 生産終了後の撤去義 務等	16,556	3,063	3,789	15,830

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

前事業年度
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	74,439
売掛金	※1 131,089
商品	8,352
前払費用	4,424
その他	※1 17,194
流動資産合計	235,500
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,647
工具器具及び備品	339
建設仮勘定	1,542
有形固定資産合計	3,529
無形固定資産	
商標権	32
ソフトウェア	2,152
ソフトウェア仮勘定	11,286
無形固定資産合計	13,471
投資その他の資産	
投資有価証券	7,753
関係会社株式	452,747
その他の関係会社有価証券	35,960
関係会社長期貸付金	※1 690
その他	※1 4,003
投資その他の資産合計	501,154
固定資産合計	518,155
資産合計	753,655

(単位：百万円)

前事業年度
(2019年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	※1	51,362
短期借入金		72,000
未払金	※1	27,762
未払費用		725
未払法人税等		306
前受金		69
預り金		590
その他		9,996
流動負債合計		162,814
固定負債		
長期借入金		180,000
関係会社長期借入金	※1	7,200
繰延税金負債		857
その他		401
固定負債合計		188,459
負債合計		351,274
純資産の部		
株主資本		
資本金		5,000
資本剰余金		
資本準備金		1,250
その他資本剰余金		371,959
資本剰余金合計		373,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		23,028
繰越利益剰余金		23,028
利益剰余金合計		23,028
株主資本合計		401,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		5
繰延ヘッジ損益		1,137
評価・換算差額等合計		1,143
純資産合計		402,381
負債純資産合計		753,655

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

当事業年度
（2020年3月31日）

資産の部	
固定資産	2,503,106
電気事業固定資産	1,571,424
汽力発電設備	※1 1,553,993
業務設備	16,947
貸付設備	483
附帯事業固定資産	※5 14,814
事業外固定資産	※1 37
固定資産仮勘定	62,310
建設仮勘定	62,084
除却仮勘定	225
投資その他の資産	854,519
長期投資	14,080
関係会社長期投資	758,437
長期前払費用	15,041
繰延税金資産	66,959
流動資産	670,863
現金及び預金	181,748
売掛金	243,266
諸未収入金	10,084
貯蔵品	155,149
前払金	0
前払費用	9,215
関係会社短期債権	50,304
雑流動資産	21,094
合計	3,173,970

(単位：百万円)

当事業年度
(2020年3月31日)

負債及び純資産の部	
固定負債	1,270,894
長期借入金	1,250,840
リース債務	1
関係会社長期債務	7,200
雑固定負債	12,853
流動負債	589,437
1年以内に期限到来の固定負債	※2 77,740
買掛金	195,191
未払金	10,745
未払費用	21,820
未払税金	※3 147,632
預り金	170
関係会社短期債務	51,712
諸前受金	2,357
雑流動負債	82,066
負債合計	1,860,331
株主資本	1,330,186
資本金	5,000
資本剰余金	1,188,685
資本準備金	1,250
その他資本剰余金	1,187,435
利益剰余金	136,500
その他利益剰余金	136,500
繰越利益剰余金	136,500
評価・換算差額等	△16,548
その他有価証券評価差額金	4
繰延ヘッジ損益	△16,552
純資産合計	1,313,638
合計	3,173,970

② 【損益計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
売上高	※1	2,213,137
売上原価	※1	2,216,146
売上総損失（△）		△3,009
販売費及び一般管理費	※1, ※2	6,183
営業損失（△）		△9,192
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1	15,650
その他		2
営業外収益合計		15,652
営業外費用		
支払利息	※1	1,012
為替差損		222
その他		15
営業外費用合計		1,250
経常利益		5,209
税引前当期純利益		5,209
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等還付税額		△15
法人税等合計		△9
当期純利益		5,219

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
営業収益	※1 2,914,385
電気事業営業収益	2,691,578
他社販売電力料	2,674,165
電気事業雑収益	17,173
貸付設備収益	239
附帯事業営業収益	222,806
ガス供給事業営業収益	201,804
その他附帯事業営業収益	21,001
営業費用	2,791,362
電気事業営業費用	2,570,721
汽力発電費	2,489,902
内燃力発電費	50
他社購入電力料	3,737
販売費	568
貸付設備費	21
一般管理費	41,487
接続供給託送料	2
事業税	35,185
電力費振替勘定(貸方)	△234
附帯事業営業費用	220,641
ガス供給事業営業費用	199,840
その他附帯事業営業費用	20,801
営業利益	123,022
営業外収益	9,055
財務収益	5,779
受取配当金	※1 5,648
受取利息	131
事業外収益	3,276
固定資産売却益	493
為替差益	1,220
雑収益	1,562
営業外費用	8,199
財務費用	5,875
支払利息	5,875
事業外費用	2,323
雑損失	2,323
当期経常収益合計	2,923,441
当期経常費用合計	2,799,562
当期経常利益	123,878
税引前当期純利益	123,878
法人税、住民税及び事業税	57,152
法人税等調整額	△46,746
法人税等合計	10,406
当期純利益	113,472

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	汽力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	427	—	427
給料手当	27,452	—	—	386	—	4,575	—	32,414
給料手当振替額(貸方)	△1,746	—	—	△24	—	△7	—	△1,778
建設費への振替額(貸方)	△801	—	—	—	—	△4	—	△806
その他への振替額(貸方)	△944	—	—	△24	—	△2	—	△971
退職給与金	—	—	—	—	—	3,041	—	3,041
厚生費	4,766	—	—	67	—	948	—	5,782
法定厚生費	3,392	—	—	42	—	499	—	3,934
一般厚生費	1,374	—	—	25	—	448	—	1,847
雑給	8	—	—	—	—	6	—	14
燃料費	2,009,425	—	—	—	—	—	—	2,009,425
石炭費	231,160	—	—	—	—	—	—	231,160
燃料油費	18,563	—	—	—	—	—	—	18,563
ガス費	1,747,396	—	—	—	—	—	—	1,747,396
バイオマス燃料費	9,676	—	—	—	—	—	—	9,676
助燃費及び蒸気料	1,415	—	—	—	—	—	—	1,415
運炭費及び運搬費	1,213	—	—	—	—	—	—	1,213
廃棄物処理費	19,149	—	—	—	—	—	—	19,149
消耗品費	10,977	—	—	0	—	503	—	11,481
修繕費	82,658	—	—	—	—	170	—	82,828
補償費	1,923	—	—	4	—	—	—	1,928
賃借料	3,999	—	—	—	—	2,795	—	6,795
委託費	21,759	—	—	32	—	18,590	—	40,382
損害保険料	4,841	—	—	—	—	25	—	4,867
普及開発関係費	—	—	—	—	—	1,087	—	1,087
養成費	—	—	—	—	—	192	—	192
研究費	—	—	—	—	—	1,433	—	1,433
諸費	90,652	—	—	101	—	3,604	—	94,358
諸税	27,532	4	—	0	21	1,952	—	29,510
固定資産税	26,138	4	—	—	17	33	—	26,193
雑税	1,394	0	—	0	3	1,918	—	3,317
減価償却費	176,361	—	—	—	—	3,514	—	179,875
普通償却費	176,305	—	—	—	—	3,514	—	179,820
試運転償却費	55	—	—	—	—	—	—	55
固定資産除却費	9,521	46	—	—	—	337	—	9,905
除却損	1,040	0	—	—	—	328	—	1,369
除却費用	8,480	46	—	—	—	8	—	8,536
共有設備費等分担額	722	—	—	—	—	—	—	722
共有設備費等分担額(貸方)	△3	—	—	—	—	—	—	△3
他社購入電源費	—	—	3,737	—	—	—	—	3,737
その他の電源費	—	—	3,737	—	—	—	—	3,737
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	△446	—	△446
附帯事業営業費用 分担関連費振替額(貸方)	△101	—	—	—	—	△1,265	—	△1,367
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	2	2
事業税	—	—	—	—	—	—	35,185	35,185
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	△234	△234
合計	2,489,902	50	3,737	568	21	41,487	34,953	2,570,721

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,000	1,250	371,959	373,209	17,809	17,809	396,018
当期変動額							
当期純利益					5,219	5,219	5,219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,219	5,219	5,219
当期末残高	5,000	1,250	371,959	373,209	23,028	23,028	401,238

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	3	6	396,024
当期変動額				
当期純利益				5,219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3	1,133	1,137	1,137
当期変動額合計	3	1,133	1,137	6,356
当期末残高	5	1,137	1,143	402,381

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,000	1,250	371,959	373,209	23,028	23,028	401,238
当期変動額							
会社分割による増加			815,476	815,476			815,476
当期純利益					113,472	113,472	113,472
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	815,476	815,476	113,472	113,472	928,948
当期末残高	5,000	1,250	1,187,435	1,188,685	136,500	136,500	1,330,186

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	1,137	1,143	402,381
当期変動額				
会社分割による増加				815,476
当期純利益				113,472
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△1	△17,690	△17,691	△17,691
当期変動額合計	△1	△17,690	△17,691	911,256
当期末残高	4	△16,552	△16,548	1,313,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・燃料スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・燃料調達債務等

③ヘッジ方針

当社の業務範囲の内、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象に、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ヘッジ有効性評価の方法

燃料スワップ取引については、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

為替予約取引については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されていることから、有効性の評価を省略している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料貯蔵品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・燃料スワップ取引及び為替予約取引等

ヘッジ対象・・・燃料調達債務等

(3) ヘッジ方針

当社の業務範囲の内、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象に、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

燃料スワップ取引等については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があると認められる場合、有効性の評価を省略している。

為替予約取引については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されていることから、有効性の評価を省略している。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 電気事業会計規則の適用

当社は、2019年 4月 1日、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社（以下、「両社」という。）の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を会社分割の方法によって、両社から承継した。これに伴い、当社の財務諸表は、当事業年度より「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

(貸借対照表関係)

前事業年度(2019年3月31日)

※1. 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	127,688百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,828百万円
関係会社に対する長期金銭債権	691百万円
関係会社に対する長期金銭債務	7,200百万円

2. 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)
Cricket Valley Energy Partners, LLC	31,192百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	11,682百万円
JERA Trading International Pte. Ltd.	10,474百万円
TeaM Energy Corporation	8,554百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	4,579百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,018百万円
その他	5,434百万円
合計	74,935百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)
JERA Energy America LLC	32,669百万円
JERA Trading Pte. Ltd.	16,372百万円
MC GFS Participation Company Limited	12,091百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,710百万円
株式会社常陸那珂ジェネレーション	2,985百万円
その他	6,611百万円
合計	74,440百万円

(注)上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社(以下、「保証会社」という。)が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)

中部電力株式会社	94,463百万円
東京電力ホールディングス株式会社	11,584百万円

当事業年度(2020年3月31日)

※1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	58,356百万円
汽力発電設備	58,356百万円
事業外固定資産	2百万円

※2. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	60,044百万円
長期未払債務	17,018百万円
リース債務	1百万円
雑固定負債	677百万円

※3. 未払税金の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	56,506百万円
事業税	37,447百万円
消費税等	46,802百万円
その他	6,876百万円

4. 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

	当事業年度 (2020年3月31日)
Cricket Valley Energy Partners, LLC	31,490百万円
JERA Trading International Pte. Ltd.	5,350百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	4,531百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,388百万円
Phoenix Power Company SAOG	2,128百万円
Compania de Generacion Valladolid, S. de R.L. de C.V.	1,519百万円
その他	4,714百万円
合計	53,123百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	当事業年度 (2020年3月31日)
JERA Energy America LLC	32,726百万円
JERA Global Markets Pte. Ltd.	16,388百万円
MC GFS Participation Company Limited	12,042百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,491百万円
Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd	2,974百万円
Reliance Bangladesh LNG & Power Limited	2,812百万円
その他	5,896百万円
合計	76,332百万円

(注) 上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社(以下、「保証会社」という。)が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)

中部電力株式会社	82,465百万円
東京電力ホールディングス株式会社	2,309百万円

※5. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	当事業年度 (2020年3月31日)
ガス供給事業 専用固定資産	14,664百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	73,594百万円
合計額	88,259百万円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,065,671百万円
仕入高	49,751百万円
営業取引以外の取引	15,848百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
委託費	2,699百万円
給料手当	1,252百万円
減価償却費	305百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	—%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

※1. 関係会社に対する事項

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	967,522百万円
受取配当金	5,648百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式等及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式等及び関連会社株式の時価を記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式等	477,348
関連会社株式	11,358

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式等及び関連会社株式等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式等及び関連会社株式等の時価を記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式等	625,313
関連会社株式等	128,029

(税効果会計関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,879百万円
有価証券評価損	1,813百万円
その他	862百万円
繰延税金資産小計	6,555百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,879百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,676百万円
評価性引当額小計	△6,555百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△855百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延税金負債合計	△857百万円
繰延税金負債純額	△857百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△87.9%
評価性引当額の増減	46.6%
タックスヘイブン課税	10.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2%

当事業年度(2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	23,211百万円
税務上の繰延資産損金算入限度超過額	19,967百万円
棚卸資産関連評価損	18,104百万円
未払事業税	10,419百万円
その他	19,353百万円
繰延税金資産小計	91,056百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,984百万円
評価性引当額小計	△23,984百万円
繰延税金資産合計	67,072百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△111百万円
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延税金負債合計	△112百万円
繰延税金資産純額	66,959百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額の増減	△21.4%
タックスヘイブン課税	2.5%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共同支配企業の形成

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共同支配企業の形成

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(単位：百万円)

区分 科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末 残高 のうち 土地の 帳簿 原価 (再掲)	摘要
	帳簿 原価	工事 費 負担 金等	減価 償却 累計額	差引 帳簿 価額	帳簿 原価 増加額	工事費 負担金 等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿 原価 減少額	工事 費 負担 金等 減少額	減価 償却 累計額 減少額	帳簿 原価	工事費 負担金 等	減価償却 累計額	差引 帳簿 価額		
電気事業 固定資産	5,839	—	1,666	4,172	9,682,652	58,391	8,053,729	27,939	35	24,625	9,660,552	58,356	8,030,771	1,571,424	337,318	
汽力 発電設備	1,078	—	288	789	9,654,922	58,391	8,040,376	26,398	35	23,412	9,629,602	58,356	8,017,252	1,553,993	336,834	
内燃力 発電設備	—	—	—	—	710	—	710	710	—	710	—	—	—	—	—	
業務設備	4,761	—	1,378	3,382	26,535	—	12,642	830	—	501	30,466	—	13,518	16,947	—	
貸付設備	—	—	—	—	483	—	—	—	—	—	483	—	—	483	483	
附帯事業 固定資産	—	—	—	—	30,843	—	16,017	13	—	1	30,829	—	16,015	14,814	514	
事業外 固定資産	—	—	—	—	2,366	2	2,326	—	—	—	2,366	2	2,326	37	—	
固定資産 仮勘定	12,828	—	—	12,828	250,800	—	—	201,318	—	—	62,310	—	—	62,310	9,668	
建設 仮勘定	12,828	—	—	12,828	249,437	—	—	200,181	—	—	62,084	—	—	62,084	9,668	
除却 仮勘定	—	—	—	—	1,362	—	—	1,137	—	—	225	—	—	225	—	
区分 科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要	
					増加額			減少額								
長期 前払費用	22				17,162			2,143			15,041					

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(単位：百万円)

無形固定資産の種類	取得価格			減価償却 累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電話加入権	—	5	—	—	5	
地上権	—	656	—	—	656	
地役権	—	22	—	0	22	
借地権	—	114	—	—	114	
電気ガス供給施設利用権	—	3,184	—	1,781	1,402	
水道施設利用権	—	9,217	—	8,907	310	
電気通信施設利用権	—	5	—	1	3	
ソフトウェア	3,287	16,542	15	4,555	15,258	
商標権	51	—	—	24	27	
合計	3,339	29,748	15	15,271	17,802	

【減価償却費等明細表】

(単位：百万円)

区分		期末 取得価額	当期 償却額	償却 累計額	期末 帳簿価額	償却累計率 [%]	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建物	628,374	11,060	540,801	87,573	86.1
		汽力発電設備	621,151	10,700	536,765	84,386	86.4
		業務設備	7,222	359	4,036	3,186	55.9
		構築物	949,201	14,500	709,354	239,847	74.7
		汽力発電設備	949,198	14,500	709,350	239,847	74.7
		業務設備	3	0	3	0	100.0
		機械装置	7,645,340	151,845	6,745,200	900,139	88.2
		汽力発電設備	7,640,970	151,758	6,741,698	899,272	88.2
		業務設備	4,370	87	3,502	867	80.1
		備品	23,333	1,059	20,130	3,203	86.3
		汽力発電設備	20,203	771	17,801	2,401	88.1
		業務設備	3,129	287	2,328	801	74.4
	リース資産	17	1	15	2	86.2	
	汽力発電設備	17	1	15	2	86.2	
	計	9,246,267	178,466	8,015,501	1,230,765	86.7	
	無 形 固 定 資 産	商標権	51	5	24	27	47.5
		電気ガス供給施設利用権	3,184	196	1,781	1,402	55.9
		水道施設利用権	9,217	58	8,907	310	96.6
		電気通信施設利用権	0	0	0	0	30.0
		地役権	22	0	0	22	0.2
ソフトウェア		19,814	3,385	4,555	15,258	23.0	
計		32,291	3,646	15,269	17,022	47.3	
合計	9,278,559	182,113	8,030,771	1,247,787	86.6		
附帯事業固定資産		30,315	2,331	16,015	14,299	52.8	
事業外固定資産		2,363	5	2,326	37	98.4	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(単位：百万円)

長期投資	その他有価証券	株式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要
			パンパシフィックエネルギー(株)	72,500,800	7,571	7,571	
			鹿島石油(株)	3,180,000	1,590	1,590	
			富士石油(株)	6,839,920	3,414	1,292	
			PE Wheatstone Pty Ltd	1,160,052	120	126	
			日本インドネシア・エル・エヌ・ジー(株)	107,276	53	53	
			その他 6銘柄	19,483	34	34	
			計	83,807,531	12,784	10,667	
その他の 長期投資	種類		金額		摘要		
	出資金		0				
	雑口		3,412				
	計		3,412				
合計			14,080				

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

当社を吸収分割承継会社とする2019年4月1日付の吸収分割において吸収分割会社である東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりである。

なお、参考情報として、有価証券報告書提出会社である東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表を併せて記載する。

経理の状況（東京電力フュエル&パワー株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表）

省略

経理の状況（中部電力株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表）

省略

（参考）経理の状況（東京電力ホールディングス株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表）

省略

（参考）経理の状況（中部電力株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表）

省略

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋二丁目5番1号 株式会社JERA
株主名簿管理人	該当事項なし。
取次所	該当事項なし。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし。
単元未満株式の買取り	該当事項なし。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.jera.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がない。

2 【その他の参考情報】

該当事項なし。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

第四部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成している。また、第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）について、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	21,125	69,389	63,107
売掛金	※1 326	※1 104,912	※1 114,334
商品	—	5,118	9,180
前払費用	83	374	610
その他	44	※1 11,391	※1 12,588
流動資産合計	21,579	191,186	199,821
固定資産			
有形固定資産			
建物	302	390	400
工具器具及び備品	204	250	240
有形固定資産合計	※3 507	※3 641	641
無形固定資産			
商標権	47	42	37
ソフトウェア	18	333	2,056
ソフトウェア仮勘定	84	2,491	4,099
無形固定資産合計	151	2,867	6,193
投資その他の資産			
投資有価証券	—	6,366	7,216
関係会社株式	24,240	304,270	406,001
その他の関係会社有価証券	—	10	29,930
関係会社長期貸付金	—	※1 16,130	—
その他	595	577	1,119
投資その他の資産合計	24,836	327,354	444,268
固定資産合計	25,494	330,863	451,102
資産合計	47,074	522,050	650,924

(単位：百万円)

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	—	※1 42,842	※1 49,231
短期借入金	—	54,000	63,000
未払金	※1 990	※1 31,858	※1 32,723
未払費用	84	386	755
未払法人税等	583	673	163
前受金	—	720	491
預り金	13	23	20
その他	55	4	1,312
流動負債合計	1,728	130,508	147,698
固定負債			
長期借入金	—	—	100,000
関係会社長期借入金	—	※1 4,100	※1 7,200
繰延税金負債	—	2	0
固定負債合計	—	4,102	107,200
負債合計	1,728	134,611	254,899
純資産の部			
株主資本			
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金			
資本準備金	1,250	1,250	1,250
その他資本剰余金	38,593	371,959	371,959
資本剰余金合計	39,843	373,209	373,209
利益剰余金			
その他利益剰余金	502	9,222	17,809
繰越利益剰余金	502	9,222	17,809
利益剰余金合計	502	9,222	17,809
株主資本合計	45,345	387,432	396,018
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	—	6	2
繰延ヘッジ損益	—	—	3
評価・換算差額等合計	—	6	6
純資産合計	45,345	387,438	396,024
負債純資産合計	47,074	522,050	650,924

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)	第2期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 2,608	※1 1,178,094	※1 1,785,891
売上原価	※1 1,486	※1 1,178,212	※1 1,786,206
売上総利益又は売上総損失(△)	1,121	△117	△314
販売費及び一般管理費	※2 987	※2 3,492	※2 5,000
営業利益又は営業損失(△)	134	△3,610	△5,314
営業外収益			
受取利息	2	※1 367	※1 239
受取配当金	※1 759	※1 11,975	※1 14,092
その他	6	905	※1 22
営業外収益合計	769	13,249	14,353
営業外費用			
支払利息	—	※1 84	※1 466
為替差損	—	—	86
創立費償却	3	—	—
租税公課	—	553	—
その他	—	0	47
営業外費用合計	3	638	601
経常利益	899	8,999	8,437
税引前当期純利益	899	8,999	8,437
法人税、住民税及び事業税	440	224	3
法人税等調整額	△42	54	—
法人税等還付税額	—	—	△152
法人税等合計	397	279	△148
当期純利益	502	8,720	8,586

3 【株主資本等変動計算書】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
新株の発行	480	480		480			960	960
会社分割 による増加	4,520	770	38,593	39,363			43,883	43,883
当期純利益					502	502	502	502
当期変動額合計	5,000	1,250	38,593	39,843	502	502	45,345	45,345
当期末残高	5,000	1,250	38,593	39,843	502	502	45,345	45,345

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	5,000	1,250	38,593	39,843	502	502	45,345	—	—	45,345
当期変動額										
会社分割 による増加			333,366	333,366			333,366			333,366
当期純利益					8,720	8,720	8,720			8,720
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								6	6	6
当期変動額合計	—	—	333,366	333,366	8,720	8,720	342,086	6	6	342,093
当期末残高	5,000	1,250	371,959	373,209	9,222	9,222	387,432	6	6	387,438

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	5,000	1,250	371,959	373,209	9,222	9,222	387,432	6	—	6	387,438
当期変動額											
当期純利益					8,586	8,586	8,586				8,586
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								△4	3	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	—	8,586	8,586	8,586	△4	3	△0	8,586
当期末残高	5,000	1,250	371,959	373,209	17,809	17,809	396,018	2	3	6	396,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっている。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっている。
 - (2) その他有価証券
時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。
4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
振当処理によっている。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建営業債務
 - (3) ヘッジ方針
燃料購入価格変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施している。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略している。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・燃料スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・燃料調達債務等

③ヘッジ方針

当社の業務範囲の内、実需取引に基づくキャッシュフローを対象に、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ヘッジ有効性評価の方法

燃料スワップ取引については、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。
為替予約取引については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権・債務

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	326百万円	114,693百万円	115,315百万円
関係会社に対する長期金銭債権	－百万円	16,130百万円	－百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2百万円	1,125百万円	3,821百万円
関係会社に対する長期金銭債務	－百万円	4,100百万円	7,200百万円

2. 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
Cricket Valley Energy Partners, LLC	－百万円	9,995百万円	21,499百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	－百万円	13,193百万円	12,495百万円
TeaM Energy Corporation	－百万円	8,671百万円	8,246百万円
JERA Trading International Pte. Ltd.	－百万円	－百万円	3,953百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	－百万円	－百万円	3,240百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	－百万円	3,458百万円	3,203百万円
その他	－百万円	14,728百万円	5,277百万円
合計	－百万円	50,047百万円	57,915百万円

(2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
JERA Energy America LLC	－百万円	7,689百万円	17,146百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	－百万円	4,179百万円	3,857百万円
Chubu Electric Power Korat B.V.	－百万円	－百万円	3,144百万円
株式会社常陸那珂ジェネレーション	－百万円	2,988百万円	2,985百万円
TeaM Sual Corporation	－百万円	1,682百万円	1,593百万円
KEPCO Ilijan Corporation	－百万円	1,211百万円	1,147百万円
その他	－百万円	3,777百万円	3,156百万円
合計	－百万円	21,529百万円	33,030百万円

(注)上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社(以下「保証会社」という。)が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
中部電力株式会社	－百万円	55,314百万円	68,704百万円
東京電力ホールディングス株式会社	－百万円	12,794百万円	11,110百万円
東京電力フュエル&パワー株式会社	－百万円	945百万円	－百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)
	29百万円	175百万円

(注)第3期については、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	第1期 (自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)	第2期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	2,608百万円	1,149,122百万円	1,748,723百万円
仕入高	10百万円	29,679百万円	47,867百万円
営業取引以外の取引	759百万円	12,345百万円	14,541百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	第1期 (自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)	第2期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
委託費	318百万円	1,103百万円	2,176百万円
給料手当	173百万円	718百万円	1,012百万円
減価償却費	13百万円	96百万円	305百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	—%	—%	—%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%	100%

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	9,096	—	9,096
合計	—	9,096	—	9,096

(変動事由の概要)

普通株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

2015年4月30日付会社設立に伴う新規株式発行による増加 96千株

2015年10月1日付吸収分割に伴う新規株式発行による増加 9,000千株

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,096	904	—	10,000
合計	9,096	904	—	10,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

2016年7月1日付吸収分割に伴う新規株式発行による増加 904千株

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(金融商品関係)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また金融機関等からの借入により資金を調達している。

デリバティブ取引については、当社業務の範囲内で、主にリスク回避を目的として利用しており、投機目的のために使用することはない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は燃料の販売事業収益に係る債権等であり、顧客の信用リスクに晒されているが、取引先は優良な株主等に限定されている。

投資有価証券、関係会社株式は非上場の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握している。

長期貸付金は子会社に対する貸付であり、定期的に貸付先の財務状況等を把握している。

長期借入金は子会社への貸付の原資であり、固定金利である。

買掛金は燃料調達に係る債務であり、主に1ヵ月以内の短期の決済である。なお外貨建ての買掛金については為替変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、取引の実施権限等を定めた社内規程に基づき、燃料調達債務を対象とした為替予約取引を実施している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。デリバティブの利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

② 市場リスクの管理

デリバティブ取引については、取引の実施権限等を定めた社内規程に基づき実施している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰り計画の作成及び日々の入金予定の確認などの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	69,389	69,389	—
(2) 売掛金	104,912	104,912	—
(3) 関係会社長期貸付金	16,130	20,459	4,329
負債			
(4) 買掛金(※1)	42,842	42,842	—
(5) 短期借入金	54,000	54,000	—
(6) 未払金	31,858	31,858	—
(7) 関係会社長期借入金	4,100	5,123	1,023

(※1) デリバティブ取引

為替予約の振当処理は、ヘッジ対象と一体として処理しているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価を含めて表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	6,366
関係会社株式	304,270
その他の関係会社有価証券	10

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金 (※1)	69,389	—	—	—
売掛金	104,912	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	3,103	7,135	5,890
合計	174,302	3,103	7,135	5,890

(※1) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めている。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	54,000	—	—	—	—	—
関係会社長期借入金	—	—	—	—	853	3,246
合計	54,000	—	—	—	853	3,246

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
子会社株式等	18,834	298,225	428,380
関連会社株式	5,406	6,054	7,550

(デリバティブ取引関係)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	35,958	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理は、ヘッジ対象と一体として処理しているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて表示している。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
繰延税金資産			
適格分社型分割により取得した株式の投資簿価調整	397百万円	2,770百万円	2,210百万円
税務上の繰越欠損金	－百万円	－百万円	1,673百万円
その他	79百万円	352百万円	242百万円
繰延税金資産小計	476百万円	3,122百万円	4,126百万円
評価性引当額	△434百万円	△3,122百万円	△4,126百万円
繰延税金資産合計	42百万円	－百万円	－百万円
繰延税金負債			
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	△2百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△2百万円	△2百万円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	42百万円	△2百万円	△2百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第1期 (2016年3月31日)	第2期 (2017年3月31日)	第3期 (2018年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%	30.9%
(調整)			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.3%	△39.2%	△51.0%
評価性引当額の増減	4.1%	3.0%	12.4%
タックスヘイブン課税	31.1%	5.9%	7.3%
その他	3.2%	2.5%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	3.1%	△1.8%

(企業結合等関係)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要な会社分割

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の既存燃料事業（上流・調達）及び既存海外発電・エネルギーインフラ事業（以下「本件事業」）を会社分割（吸収分割）により当社に承継させる吸収分割契約書を締結することを決議し、同日、吸収分割契約書を締結した。

(1) 本会社分割の目的

東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社の本件事業を当社へ統合することにより、燃料上流・調達から海外発電、国内火力の新設・リプレースに至るまでの事業範囲を当社で一体的かつ最適にマネジメントするため。

(2) 会社分割した事業内容

東京電力フュエル&パワー株式会社の燃料調達事業、燃料上流事業、海外火力IPP事業、株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業、及び中部電力株式会社の燃料調達事業、燃料上流事業、海外発電・エネルギーインフラ事業、株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業

(3) 会社分割の形態

東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 会社分割の効力発生日

2016年7月1日

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共同支配企業の形成として処理している。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

当社の事業セグメントは、単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略している。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社の事業セグメントは、単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略している。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

【関連情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
東京電力株式会社(注)	1,304
中部電力株式会社	1,304

(注)東京電力株式会社は、2016年4月1日付で、「東京電力ホールディングス株式会社」に商号を変更している。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
東京電力フュエル&パワー株式会社	726,405
中部電力株式会社	420,588

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項なし。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項なし。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

該当事項なし。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項なし。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注4) (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中部電力 株式会社	愛知県 名古屋市	430,777	一般 電気 事業	被所有 直接50%	出資	新株発行 (注1)	480	—	—
							吸収分割 承継資産 (注2)	34,058	—	—
							業務委託 契約の締結 (注3)	1,304	売掛金	163
その他の 関係会社	東京電力 燃料・火 力発電事 業分割準 備株式会 社(注5)	東京都 千代田区	245	分割 準備	被所有 直接50%	出資 役員の兼任	吸収分割 承継資産 (注2)	9,824	—	—
その他の 関係会社	東京電力 株式会社 (注6)	東京都 千代田区	1,400,975	一般 電気 事業	被所有 間接50%	出資	新株発行 (注1)	480	—	—
							業務委託 契約の締結 (注3)	1,304	売掛金	163

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社設立時の出資金として、1株につき10,000円の払込みを受けたものである。

(注2) 吸収分割により取得した資産は、適正な帳簿価額により承継したものである。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定している。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注5) 東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社は、2016年4月1日付で「東京電力フェュエル&パワー株式会社」に商号を変更している。

(注6) 東京電力株式会社は、2016年4月1日付で、「東京電力ホールディングス株式会社」に商号を変更している。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2) (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Trans Pacific Shipping 6	バハマ	355	LNG 輸送	所有 直接50%	減資 役員の兼任	減資(注1)	872	—	—
関連会社	Trans Pacific Shipping 7	バハマ	353	LNG 輸送	所有 直接50%	減資 役員の兼任	減資(注1)	869	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 減資は、関連会社が行った減資を引き受けたものである。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	東電不動産株式会社	東京都台東区	3,020	不動産業	なし		不動産賃貸借契約の締結	建物賃貸借取引(注1)	589	敷金	587
							建物内部造作の構築	建物内部造作構築(注1)	668	未払金	668

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定している。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋	430,777	電気事業	被所有直接50%	事業承継燃料販売保証債務役員の兼任等	吸収分割承継資産(注2)	224,959	—	—
							吸収分割承継負債(注2)	154	—	—
							LNG販売(注3)	420,588	売掛金	33,311
							保証債務(注4)	55,314	—	—
その他の関係会社	東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区	30,000	電気事業	被所有直接50%	事業承継燃料販売役員の兼任等	吸収分割承継資産(注2)	109,423	—	—
							吸収分割承継負債(注2)	862	—	—
							LNG販売(注3)	726,405	売掛金	70,977
その他の関係会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有間接50%	保証債務等	保証債務(注4)	12,794	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 吸収分割により取得した資産・負債は、適正な帳簿価額により承継したものである。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定している。

(注4) 「(貸借対照表関係) 2. 保証債務(注)」に記載のとおりである。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注1) (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 常陸那珂 ジェネレ ーション	茨城県 那珂郡 東海村	50	電気 事業	所有 直接100%	役員の兼任 等	資金の貸 付(注2)	16,130	関係会 社長期 貸付金	16,130
子会社	JERA Power International B.V.	オランダ	百万 米ドル 2,620	投資 事業	所有 直接100%	役員の兼任 等	現物出資 (注3)	139,915	—	—
子会社	JERA Freeport Holdings Inc.	アメリカ	百万 米ドル 0	投資 事業	所有 直接100%	役員の兼任 等	出資(注4)	9,603	—	—
子会社	JERA Australia Pty Ltd	オースト ラリア	百万 米ドル 659	投資 事業	所有 直接100%	役員の兼任 等	現物出資 (注5)	5,766	—	—
							出資(注4)	6,371	—	—
子会社	JERA Trading International Pte. Ltd.	シンガポ ール	百万 米ドル 130	投資 事業	所有 直接100%	役員の兼任 等	現物出資 (注6)	10,231	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 長期貸付金 16,130百万円は中部電力株式会社からの吸収分割承継資産を含んでいる。

取引条件は、承継前の条件を勘案して決定している。

(注3) Tokyo Electric Power Company International B.V. と Chubu Electric Power Company International B.V. の株式をJERA Power International B.V. に現物出資したものである。

(注4) 出資は、子会社が行った増資を引き受けたものである。

(注5) JERA Darwin Investment Pty Ltdの株式をJERA Australia Pty Ltdに現物出資したものである。

(注6) JERA Trading Singapore Pte. Ltd.の株式をJERA Trading International Pte. Ltd.に現物出資したものである。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	第1期 (自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)	第2期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	4,985円20銭	38,743円87銭
1株当たり当期純利益	100円32銭	892円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第1期 (自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)	第2期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益(百万円)	502	8,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	502	8,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,005	9,774

(注)第3期については、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

第1期(自 2015年4月30日 至 2016年3月31日)

子会社の設立

当社は、2016年3月18日開催の取締役会の決議に基づき、2016年5月19日付で、下記のとおり子会社を設立した。

(1) 設立の目的

海外発電・エネルギーインフラ事業への新規投資を行うこと、ならびに2016年7月1日を目途に当社へ承継することが合意されている東京電力フュエル&パワー株式会社および中部電力株式会社の既存海外事業資産を本子会社へ移管し、効率的な資金運用を図るため。

(2) 子会社の概要

(1) 名称	JERA Power International B.V.
(2) 所在地	Herikerbergweg 238, 1101 CM Amsterdam
(3) 代表者	Ishimura Masato
(4) 主な事業内容	海外発電・エネルギーインフラ事業への出資、融資および債務保証等
(5) 資本金	200,000米ドル
(6) 取得する株式の数	200株
(7) 出資比率	当社100%

重要な会社分割

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、東京電力フュエル&パワー株式会社（以下、「東京電力F&P」という）および中部電力株式会社（以下、「中部電力」という）の既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業および株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業（以下、「本件事業」という）を会社分割により当社に承継させる吸収分割契約を締結（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）することを決議し、同日、吸収分割契約を締結した。

(1) 本件吸収分割の目的

2015年2月9日、東京電力株式会社と中部電力は包括的アライアンスの実施について合意し、両社の燃料調達や上流、輸送、トレーディング等の燃料関連事業ならびに国内外の発電所に関する新規開発・リプレース事業を統合実施する新会社を共同で設立する旨の合弁契約を締結しており、これに基づき、当社が本件事業を承継するため。

(2) 本件吸収分割の事業内容

既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業および株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業

(3) 本件吸収分割の方式

東京電力F&Pおよび中部電力を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 本件吸収分割の効力発生日

2016年7月1日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共同支配企業の形成として処理する。

第2期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項なし。

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要な会社分割

東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社(以下、「両社」という)は、2017年6月8日に締結した合弁契約書に基づき、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等の当社への統合(以下、「本事業統合」という)に向けて、詳細な検討と必要な手続きを踏まえ2018年2月27日の両社の取締役会の決議を経て、本事業統合に係る対象資産・負債の範囲や詳細スケジュール等について合意した。本合意に基づき、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を会社分割の方式によって当社に統合させるため、当社は、2018年5月9日の取締役会の決議を経て、同日、両社との間で吸収分割契約(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という)を締結した。

本件吸収分割については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定である。

(参考)2017年4月1日から2018年3月31日に係る連結会計年度に係る連結財務諸表は以下の通りである。

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成している。

2. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

第3期
(2018年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3	348,233
受取手形及び売掛金		157,130
たな卸資産	※4	32,133
その他	※3	58,597
流動資産合計		596,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3	21,902
機械装置及び運搬具	※3	24,669
建設仮勘定	※3	64,410
その他		366
有形固定資産合計		111,349
無形固定資産		
その他	※3	29,295
無形固定資産合計		29,295
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3	290,228
その他	※3	62,226
投資その他の資産合計		352,455
固定資産合計		493,099
資産合計		1,089,193

(単位：百万円)

第3期
(2018年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		86,058
短期借入金	※3	68,420
未払金		78,226
その他		34,172
流動負債合計		266,877
固定負債		
長期借入金	※3	148,915
繰延税金負債		10,903
退職給付に係る負債		28
資産除去債務		12,874
長期未払金		55,554
その他		13,844
固定負債合計		242,121
負債合計		508,999
純資産の部		
株主資本		
資本金		5,000
資本剰余金		469,129
利益剰余金		57,061
株主資本合計		531,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		620
繰延ヘッジ損益		△16,323
為替換算調整勘定		27,025
その他の包括利益累計額合計		11,322
非支配株主持分		37,681
純資産合計		580,194
負債純資産合計		1,089,193

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)	
第3期	
(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
売上高	2,235,189
売上原価	2,214,703
売上総利益	20,485
販売費及び一般管理費	※1 9,217
営業利益	11,267
営業外収益	
受取利息	3,103
受取配当金	26,005
持分法による投資利益	14,092
その他	2,109
営業外収益合計	45,310
営業外費用	
支払利息	1,202
その他	2,717
営業外費用合計	3,919
経常利益	52,658
税金等調整前当期純利益	52,658
法人税、住民税及び事業税	7,688
法人税等調整額	378
法人税等合計	8,066
当期純利益	44,591
非支配株主に帰属する当期純利益	5,673
親会社株主に帰属する当期純利益	38,918

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

第3期
(自2017年4月1日
至2018年3月31日)

当期純利益	44,591
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4
繰延ヘッジ損益	△2,999
為替換算調整勘定	△8,072
持分法適用会社に対する持分相当額	1,175
その他の包括利益合計	※1 △9,900
包括利益	34,690
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	29,244
非支配株主に係る包括利益	5,446

③ 連結株主資本等変動計算書

第3期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	5,000	469,231	18,142	492,374	586	△18,540	38,950	20,996	14,750	528,121
当期変動額										
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	38,918	38,918	—	—	—	—	—	38,918
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	△112	—	△112	—	—	—	—	—	△112
その他	—	10	—	10	—	—	—	—	—	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	34	2,216	△11,924	△9,673	22,930	13,257
当期変動額合計	—	△102	38,918	38,816	34	2,216	△11,924	△9,673	22,930	52,073
当期末残高	5,000	469,129	57,061	531,190	620	△16,323	27,025	11,322	37,681	580,194

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	52,658
減価償却費	8,779
受取利息及び受取配当金	△29,108
支払利息	1,202
持分法による投資損益 (△は益)	△14,092
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,353
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△25,803
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,217
その他	△27,269
小計	△43,769
利息及び配当金の受領額	39,158
利息の支払額	△525
法人税等の支払額	△9,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の増減額 (△は増加)	△6,933
投資有価証券の取得による支出	△39,568
投資有価証券の売却による収入	3,308
関係会社の有償減資による収入	3,323
貸付による支出	△1,258
貸付金の回収による収入	9,423
固定資産の取得による支出	△47,958
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	611
その他	1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,101
長期借入れによる収入	141,249
長期借入金の返済による支出	△2,893
非支配株主からの払込みによる収入	20,526
非支配株主への配当金の支払額	△2,106
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,716
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	74,603
現金及び現金同等物の期首残高	172,424
現金及び現金同等物の期末残高	※1 247,027

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称

JERA Power International B.V.、JERA Australia Pty Ltd、JERA Trading Pte.Ltd.、

Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd、株式会社常陸那珂ジェネレーション、

エルエヌジー・マリン・トランスポート株式会社、JERA Power(Thailand)Co.,Ltd、

JERA Americas Inc.、JERA Freeport Holdings Inc.、JERA Energy America LLC

JERA Trading North America, LLC他4社は新規設立により、Amstuw B.V.及びその子会社1社はAmstuw B.V.株式の取得により、それぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めている。

また、Chubu Electric Power Company Global Resources B.V.は清算終了により、Chubu US Energy Inc.はJERA Americas Inc.との合併により、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 31社

主要な会社の名称 Team Energy Corporation

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 RHA Pastoral Company Pty. Limited、K1 Energy Limited

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、JERA Power International B.V.他34社であり、いずれも12月31日を決算日としている。このうちJERA Trading Pte.Ltd.他4社は3月31日にて仮決算を行っている。仮決算を行わない会社については、連結財務諸表の作成にあたっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のない有価証券は、主として移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

③ たな卸資産

主として個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。なお、一部の在外子会社においてトレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法によっている。なお、燃料上流事業を営む在外子会社については主として生産高比例法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約や金利スワップ等。

ヘッジ対象・・・燃料調達債務や資金調達債務等。

③ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略している。金利スワップについては、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ時価の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第3期 (2018年3月31日)
	102,263百万円

※2 関連会社に対する株式及び出資金（うち、共同支配企業に対する投資の金額）

	第3期 (2018年3月31日)
	232,958百万円
	(231,506百万円)

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社及び連結子会社

	第3期 (2018年3月31日)
担保提供資産	
現金及び預金	10,136百万円
流動資産その他	4百万円
機械装置及び運搬具	4,837百万円
建設仮勘定	48,880百万円
投資その他の資産その他	12,432百万円
合計	76,291百万円
上記に対応する債務	
短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	1,489百万円
長期借入金	41,715百万円
合計	43,204百万円

(2) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金に対して担保に供している資産

	第3期 (2018年3月31日)
現金及び預金	3,994百万円
たな卸資産	105百万円
流動資産その他	86百万円
建物及び構築物	882百万円
建設仮勘定	13,830百万円
無形固定資産その他	4,111百万円
投資有価証券	97,561百万円
投資その他の資産その他	6,369百万円
合計	126,941百万円

※4 たな卸資産の内訳

	第3期 (2018年3月31日)
商品及び製品	30,062百万円
原材料及び貯蔵品	2,070百万円

5 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

第3期 (2018年3月31日)	
Ichthys LNG Pty Ltd.	12,495百万円
TeaM Energy Corporation	8,246百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	3,240百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,203百万円
Cricket Valley Energy Partners, LLC	2,151百万円
Phoenix Power Company SAOG	1,794百万円
Compania de Generacion Valladolid. S. De R.L. de C.V.	1,732百万円
その他	2,461百万円
合計	35,325百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

第3期 (2018年3月31日)	
東京電力パワーグリッド株式会社	27,172百万円
JERA Energy America LLC	17,146百万円
三菱日立パワーシステムズ株式会社	10,878百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,857百万円
株式会社常陸那珂ジェネレーション	2,985百万円
その他	5,893百万円
合計	67,933百万円

(注) 上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社（以下「保証会社」）が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)	第3期
中部電力株式会社	49,352百万円
東京電力ホールディングス株式会社	11,110百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当	2,417百万円
退職給付費用	122百万円
委託費	3,704百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組換調整額及び税効果額

	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△6百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	△6百万円
税効果額	1百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△3,199百万円
組替調整額	0百万円
資産の取得原価調整額	8百万円
税効果調整前	△3,191百万円
税効果額	191百万円
繰延ヘッジ損益	△2,999百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△8,069百万円
組替調整額	△3百万円
為替換算調整勘定	△8,072百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△3,086百万円
組替調整額	3,281百万円
資産の取得原価調整額	981百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,175百万円
その他の包括利益合計	△9,900百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

第3期 (自 2017年4月30日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合 計	10,000	—	—	10,000

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	348,233百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△101,205百万円
現金及び現金同等物	247,027百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

(単位：百万円)

	第3期 (2018年3月31日)
1年内	985
1年超	7,963
合計	8,949

(金融商品関係)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業運営上必要な資金を、銀行借入等により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金などの安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、主にリスク回避を目的として利用しており、投機目的のために使用することはない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に市場価格を持たない国内及び海外企業の株式であり、市場価格の変動に晒されていない。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されているが、大宗は燃料の販売事業収益に係る債権であり、取引先は優良な株主等に限定されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、短期借入金及び長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えている。

支払手形及び買掛金のうち、燃料調達に係る外貨建ての買掛金をはじめとする為替変動リスクに晒されているものについては、為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、燃料調達等に係る将来の為替相場及び燃料価格の変動による損失を回避するために、燃料調達債務等を対象とした為替予約取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引や、資金調達に伴い発生する金融負債に係る将来の為替相場及び金利変動による損失を回避するために、資金調達に伴い発生する金融負債を対象とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施している。なお、ヘッジに関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。デリバティブの利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

② 市場リスクの管理

デリバティブ取引については、取引の実施権限等を定めた社内規程に基づき実施している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰り計画の作成及び日々の入金予定の確認などの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	348,233	348,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	157,130	157,130	—
(3) 投資有価証券	9,475	11,567	2,092
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	86,058	86,058	—
(5) 短期借入金	66,931	66,931	—
(6) 未払金	78,226	78,226	—
(7) 長期借入金（※1）	150,404	152,152	1,748
(8) 長期未払金	55,554	55,554	—
(9) デリバティブ取引（※2）	33,852	33,852	—

（※1）1年以内に返済予定のものを含めている。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 長期未払金

変動金利が付されている長期未払金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。また一部の在外子会社においては、適切な利子率で割引いた金額を帳簿価額としていることから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	280,753

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券 には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金 (※1)	348,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	157,130	—	—	—
合計	505,363	—	—	—

(※1) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	66,931	—	—	—	—	—
長期借入金	1,489	1,057	1,075	6,540	67,784	72,458
合計	68,420	1,057	1,075	6,540	67,784	72,458

(デリバティブ取引関係)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	4,653	—	△135	△135

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	796,937	429,271	20,493	20,493
	商品先渡取引 売建	555,802	136,097	8,900	8,900
	商品オプション取引 買建	619	580	619	619
	商品オプション取引 売建	221	120	△221	△221
	商品スワップ取引 買建	92,881	8,712	3,959	3,959
市場取引	商品先物取引 買建	100,842	1,886	△1,391	△1,391
	商品先物取引 売建	116,839	2,103	3,314	3,314
合計		1,664,144	578,772	35,674	35,674

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他負債	13,867	—	87
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	43,240	—	—
合計			57,107	—	87

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	支払利息	88,996	88,996	△1,780

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(3) 商品関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金・売掛金	3,364	—	63

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

なお、当社従業員の大半が東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社等からの出向者であり、出向元会社の退職給付制度が適用されていることから、当社は退職給付制度を設けていない。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	22百万円
退職給付費用	4百万円
その他	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	28百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－百万円
	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	28百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28百万円
退職給付に係る負債	28百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 4百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度16百万円である。

(税効果会計関係)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	10,134百万円
持分法投資	4,469百万円
その他	3,830百万円
繰延税金資産小計	18,434百万円
評価性引当額	△9,305百万円
繰延税金資産合計	9,128百万円

繰延税金負債	
留保利益	△7,900百万円
減価償却	△4,585百万円
その他	△5,331百万円
繰延税金負債合計	△17,817百万円
繰延税金負債純額	△8,688百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－その他	49百万円
固定資産－その他	2,322百万円
流動負債－その他	156百万円
固定負債－繰延税金負債	10,903百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
子会社税率差異	△39.1%
永久差異	△11.9%
連結手続きによる差異	35.9%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3%

(資産除去債務関係)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として燃料上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間を生産可能年数と見積り、割引率は0.4%~7.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

期首残高	9,963
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,315
時の経過による調整額	485
見積りの変更による増減額(△は減少)(注)	401
その他増減額(△は減少)	△290
期末残高	12,874

(注) 主に資源開発関連設備の撤去費用の再見積りにより金額が増加したため、資産除去債務の積み増しを実施している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

報告セグメントは「燃料事業」、「海外発電」、「国内発電」の3つとしている。

当社グループは、燃料事業、海外発電事業及び国内発電事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

〔燃料事業〕燃料上流事業等への投資、燃料調達、燃料輸送・燃料トレーディング事業

〔海外発電〕海外の発電事業等への投資

〔国内発電〕火力発電所のリプレース・新設事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、原則として原価をベースに設定された社内取引価格に基づいて算定している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	燃料事業	海外発電	国内発電	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,233,709	1,451	27	2,235,189	—	2,235,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,326	633	295	41,255	△41,255	—
計	2,274,036	2,084	323	2,276,444	△41,255	2,235,189
セグメント利益 又は損失(△)	13,235	29,693	△4,010	38,918	—	38,918
セグメント資産	222,761	480,120	386,311	1,089,193	—	1,089,193
セグメント負債	150,951	217,164	140,883	508,999	—	508,999
その他の項目						
減価償却費	8,121	330	326	8,779	—	8,779
受取配当金	13,366	25,998	—	39,364	△13,359	26,005
受取利息	892	2,530	0	3,422	△319	3,103
支払利息	500	476	225	1,202	—	1,202
持分法投資利益	△2,622	16,715	—	14,092	—	14,092
税金費用	3,895	3,493	153	7,542	524	8,066
持分法適用会社への投資額	59,024	173,889	—	232,914	—	232,914
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,443	58	42,617	63,119	—	63,119

(注) 1. 受取配当金の調整額△13,359百万円は、セグメント間取引消去である。

受取利息の調整額△319百万円は、セグメント間取引消去である。

税金費用の調整額524百万円は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っている。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

【関連情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	LNG	石炭	その他	合計
外部顧客への売上高	1,784,426	430,278	20,483	2,235,189

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

豪州	日本	バハマ	オランダ	シンガポール	米国	その他	合計
50,588	49,002	6,215	3,628	1,822	83	9	111,349

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東京電力フュエル&パワー株式会社	1,225,912	燃料事業
中部電力株式会社	741,653	燃料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有直接50%	燃料販売保証債務 役員の兼任等	LNG販売(注1)	612,182	売掛金	22,123
							保証債務(注2)	49,352	—	—
その他の関係会社	東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区	30,000	電気事業	被所有直接50%	燃料販売役員の兼任等	LNG販売(注1)	1,134,720	売掛金	86,831
その他の関係会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有間接50%	保証債務等	保証債務(注2)	11,110	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 「(連結貸借対照表関係) 5 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有直接50%	燃料販売	石炭販売(注1)	128,262	売掛金	128,262
その他の関係会社	東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区	30,000	電気事業	被所有直接50%	燃料販売	石炭販売(注1)	91,042	売掛金	91,042

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

項目	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産	54,251円29銭
1株当たり当期純利益	3,891円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第3期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	38,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,000

(重要な後発事象)

第3期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

重要な会社分割

東京電力フュエル&パワー株式会社(以下、「東電FP」という)及び中部電力株式会社(以下、「中部電力」といい、東電FPと中部電力を総称して「両社」という)は、2017年6月8日に締結した合弁契約書に基づき、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等の当社への統合(以下、「本事業統合」という)に向けて、詳細な検討と必要な手続きを踏まえ2018年2月27日の両社の取締役会の決議を経て、本事業統合に係る対象資産・負債の範囲や詳細スケジュール等について合意した。本合意に基づき、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を会社分割の方式によって当社に統合させるため、当社は、2018年5月9日の取締役会の決議を経て、同日、両社との間で吸収分割契約(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という)を締結した。

本件吸収分割については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定である。

1. 本件吸収分割の目的

当社は、2015年4月の設立以降、燃料・火力発電分野において、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る両社からの事業統合を順次進めてきた。

これまで、スケールメリットを活かした事業展開により、各事業領域において着実に統合効果が生まれている。

今後、国内のエネルギー市場環境は大きく変化することが予想されるなか、こうした事業環境変化に柔軟に対応するため、当社は両社と2017年6月8日、本事業統合に係る合弁契約書を締結し、本事業統合を進めてきた。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

本事業統合に係る基本合意書締結	2017年3月28日
本事業統合に係る合弁契約書締結	2017年6月8日
本事業統合に係る対象資産・負債等の合意	2018年2月27日
吸収分割契約	2018年5月9日
吸収分割契約承認株主総会(当社)	2018年6月18日
吸収分割契約承認株主総会(両社)	2018年6月27日
吸収分割契約効力発生日	2019年4月1日(予定)

(2) 本件吸収分割の方式

両社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を行う予定である。

(3) 本件吸収分割に係る割当の内容

当社は、本件吸収分割に際して普通株式10,000,000株を新たに発行し、その全部を東電FP及び中部電力に同数ずつ割り当てる。この結果、両社に割当交付される普通株式の比率は1:1となり、当社における両社の持株比率に変更はない。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の 2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E R A 及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2018年5月9日に東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社と吸収分割契約を締結し、2019年4月1日に同契約に基づき燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の 2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E R A 及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の 2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E R A の 2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2018年5月9日に東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社と吸収分割契約を締結し、2019年4月1日に同契約に基づき燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の 2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E R A の 2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月29日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の 2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E R A 及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。